



毎月2回10日・25日発行  
 発行所  
 川崎市役所  
 (総務企画局総務部法制課)  
 川崎市川崎区宮本町1  
 電 話 044-200-2062  
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則(第70号)…………… 3541

告 示

◇救助の程度、方法及び期間、実費弁償の程度並びに救助の事務を行うのに必要な費用の一部改正(第483号)…………… 3541

◇自転車等の撤去と保管(第484号)…………… 3542

◇健全化判断比率の公表(第485号)…………… 3542

◇資金不足比率の公表(第486号)…………… 3542

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第487号)…………… 3543

◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第488号)…………… 3543

◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第489号)…………… 3543

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第490号)…………… 3543

◇生活保護法等による指定施術機関の変更(第491号)…………… 3543

◇議決された予算の公表(第492号)…………… 3543

◇地縁団体の告示事項の変更(第493号)…………… 3544

◇令和3年度作業報酬下限額(第494号)…………… 3544

◇市街化調整区域における容積率等の指定の一部改正(第495号)…………… 3544

◇予防接種の業務を行う医師の変更(第496号)…………… 3545

◇自転車等の撤去と保管(第497号)…………… 3545

◇道路区域の変更(第498号)…………… 3545

◇道路の供用開始(第499号)…………… 3545

◇道路区域の変更(第500号)…………… 3546

◇道路の供用開始(第501号)…………… 3546

◇道路区域の変更(第502号)…………… 3546

◇道路の供用開始(第503号)…………… 3546

◇道路区域の変更(第504号)…………… 3546

◇道路の供用開始(第505号)…………… 3547

◇指定障害福祉サービス事業者の指定(第506号)…………… 3547

◇指定障害児通所支援事業者の指定(第507号)…………… 3547

◇指定障害児通所支援の事業の廃止(第508号)…………… 3547

◇港湾施設の名称、位置、規模等(第509号)…………… 3548

◇道路区域の変更(第510号)…………… 3549

◇道路の供用開始(第511号)…………… 3549

◇介護保険法によるサービス事業者等の指定等(第512号)…………… 3549

◇介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等(第513号)…………… 3550

◇自転車等の撤去と保管(第514号)…………… 3551

公 告

◇開発行為に関する工事の完了(第705号)…………… 3551

◇一般競争入札の執行(第706号)…………… 3551

◇道路位置の廃止(第707号)…………… 3557

◇開発行為に関する工事の完了(第708号)…………… 3557

◇開発行為に関する工事の完了(第709号)…………… 3557

◇一般競争入札の執行(第710号)…………… 3558

◇川崎市総合福祉センターの指定管理者の公募(第711号)…………… 3559

◇開発行為に関する工事の完了(第712号)…………… 3560

◇一般競争入札の執行(第713号)…………… 3560

◇開発行為に関する工事の完了(第714号)…………… 3562

◇公園墓地管理手数料に係る納入通知書の公示送達(第715号)…………… 3563

◇道路位置の廃止(第716号)…………… 3563

◇一般競争入札の執行(第717号)…………… 3563

◇土地区画整理法による仮換地指定通知の内容の掲示場所(第718号)…………… 3568

◇一般競争入札の執行(第719号)……………	3568	◇納税通知書の公示送達(第128号)……………	3625
◇一般競争入札の執行(第720号)……………	3570	◇納税通知書(課税額変更(取消)通知書)の公示送達(第129号)……………	3625
◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第721号)……………	3572	◇市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書の公示送達(第130号)……………	3625
◇一般競争入札の執行(第722号)……………	3573	◇差押調書(謄本)の公示送達(第131号)……………	3626
◇一般競争入札の執行(第723号)……………	3574	◇差押解除通知書の公示送達(第132号)……………	3626
◇一般競争入札の執行(第724号)……………	3576	<b>上下水道局規程</b>	
◇一般競争入札の執行(第725号)……………	3577	◇労働者災害補償保険法の適用を受ける川崎市上下水道局企業職員の公務災害等に伴う休業補償等に関する規程の一部を改正する規程(第30号)……………	3626
◇公募型プロポーザルの実施(第726号)……………	3579	<b>上下水道局公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第727号)……………	3580	◇一般競争入札の執行(第64号)……………	3626
◇一般競争入札の執行(第728号)……………	3581	◇一般競争入札の執行(第65号)……………	3628
◇一般競争入札の執行(第729号)……………	3583	◇一般競争入札の執行(第66号)……………	3629
◇一般競争入札の執行(第730号)……………	3584	◇一般競争入札の執行(第67号)……………	3630
◇一般競争入札の執行(第731号)……………	3586	◇一般競争入札の執行(第68号)……………	3632
◇一般競争入札の執行(第732号)……………	3587	◇一般競争入札の執行(第69号)……………	3632
◇一般競争入札の執行(第733号)……………	3589	◇一般競争入札の執行(第70号)……………	3639
◇一般競争入札の執行(第734号)……………	3590	<b>上下水道局公告(調達)</b>	
◇一般競争入札の執行(第735号)……………	3592	◇落札者等の公示(第26号)……………	3641
◇道路位置の指定(第736号)……………	3594	<b>病院局公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第737号)……………	3594	◇一般競争入札の執行(第33号)……………	3642
◇一般競争入札の執行(第738号)……………	3597	<b>選挙管理委員会告示</b>	
◇一般競争入札の執行(第739号)……………	3601	◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要選挙権を有する者の数(第6号)……………	3644
◇建築協定書の縦覧及び公聴会の開催(第740号)……………	3603	<b>農業委員会告示</b>	
<b>公告(調達)</b>		◇川崎市農業委員会総会の招集(第9号)……………	3645
◇落札者等の公示(第385号)……………	3605	<b>市議会規則</b>	
◇一般競争入札の執行(第386号)……………	3605	◇川崎市議会会議規則の一部を改正する規則(第1号)……………	3645
◇一般競争入札の執行(第387号)……………	3606	<b>区公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第388号)……………	3608	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第89号)……………	3645
◇一般競争入札の執行(第389号)……………	3609	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第90号)……………	3645
◇一般競争入札の執行(第390号)……………	3611	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第91号)……………	3646
◇一般競争入札の執行(第391号)……………	3612	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第92号)……………	3646
◇一般競争入札の執行(第392号)……………	3613	◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第93号)……………	3646
◇一般競争入札の公告(第393号)……………	3616	◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第94号)……………	3646
◇一般競争入札の公告(第394号)……………	3618		
◇一般競争入札の公告(第395号)……………	3621		
◇落札者等の公示(第396号)……………	3623		
<b>税公告</b>			
◇督促状の公示送達(第123号)……………	3624		
◇差押調書(謄本)の公示送達(第124号)……………	3624		
◇差押調書(謄本)の公示送達(第125号)……………	3624		
◇差押調書(謄本)の公示送達(第126号)……………	3625		
◇差押調書(謄本)の公示送達(第127号)……………	3625		

◇国民健康保険料に係る過誤納金還付  
 (充当) 通知書の公示送達 (幸区第  
 24号) ..... 3646

◇印鑑登録の抹消 (中原区第45号) ..... 3646

◇住民票の職権消除 (中原区第46号) ..... 3647

◇住民票の職権消除 (中原区第47号) ..... 3647

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
 公示送達 (中原区第48号) ..... 3647

◇国民健康保険料に係る差押通知書の  
 公示送達 (高津区第48号) ..... 3647

◇住民票の職権消除 (高津区第49号) ..... 3647

◇印鑑登録の抹消 (高津区第50号) ..... 3648

◇介護保険料に係る納入通知書の公示  
 送達 (高津区第51号) ..... 3648

◇後期高齢者医療保険料に係る納入通  
 知書の公示送達 (高津区第52号) ..... 3648

◇介護保険料に係る過誤納金充当通知  
 書の公示送達 (高津区第53号) ..... 3648

◇国民健康保険料に係る還付通知書の  
 公示送達 (高津区第54号) ..... 3649

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
 公示送達 (高津区第55号) ..... 3649

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
 公示送達 (宮前区第43号) ..... 3649

◇介護保険料に係る納入通知書の公示  
 送達 (宮前区第44号) ..... 3649

◇介護保険料に係る納入通知書及び過  
 誤納金還付通知書の公示送達 (多摩  
 区第63号) ..... 3649

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
 公示送達 (多摩区第64号) ..... 3650

◇介護保険料に係る納入通知書の公示  
 送達 (麻生区第46号) ..... 3650

◇後期高齢者医療保険料に係る納入通  
 知書の公示送達 (麻生区第47号) ..... 3650

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
 公示送達 (麻生区第48号) ..... 3650

**区選挙管理委員会告示**

◇川崎市宮前区の指定在外選挙投票区  
 指定告示の一部改正 (宮前区第7号) ..... 3651

◇川崎市宮前区投票区設置告示の一部  
 改正 (宮前区第8号) ..... 3651

◇指定投票区及び指定関係投票区の指  
 定 (宮前区第9号) ..... 3651

**辞 令**

◇9月1日付け..... 3652

**規 則**

川崎市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月9日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市規則第70号**

川崎市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則

川崎市子ども・子育て支援法施行細則(平成26年川崎市規則第71号)の一部を次のように改正する。

第3条中「1月において16日以上かつ1日当たり4時間以上労働する場合の労働時間」を「64時間」に改める。

第17条中「第44条第1項」を「第44条」に改める。

**附 則**

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、第17条の改正規定は、令和2年9月10日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の規則第3条の規定は、令和3年4月1日以後に子どものための教育・保育給付を受ける小学校就学前子どもの保護者の労働時間について適用し、同日前に子どものための教育・保育給付を受ける小学校就学前子どもの保護者の労働時間については、なお従前の例による。

**告 示**

**川崎市告示第483号**

川崎市災害救助法施行細則第2条の規定による救助の程度、方法及び期間、実費弁償の程度並びに救助の事務を行うのに必要な費用(令和元年川崎市告示第94号)の一部を次のように改正する。

令和2年9月1日

川崎市長 福田紀彦

2の(1)のアの(ア)中、  
「2万3,500円」を「2万4,100円」に改める。

2の(1)のアの(イ)中、  
「1万7,800円」を「1万8,300円」に改める。

2の(1)のアの(ウ)中、  
「1万7,100円」を「1万7,600円」に改める。

2の(1)のアの(エ)中、  
「1万8,100円」を「1万8,500円」に改める。

2の(1)のアの(オ)中、  
「1万4,100円」を「1万4,400円」に改める。

- 2の(1)のアの(カ)中、  
「1万6,200円」を「1万6,600円」に改める。
- 2の(1)のアの(キ)中、  
「1万5,900円」を「1万6,400円」に改める。
- 2の(1)のアの(ク)中、  
「1万5,200円」を「1万5,600円」に改める。
- 2の(1)のアの(ケ)中、  
「1万5,500円」を「1万6,100円」に改める。
- 2の(1)のアの(コ)中、  
「2万5,300円」を「2万5,600円」に改める。
- 2の(1)のアの(サ)中、  
「2万6,600円」を「2万6,900円」に改める。
- 2の(1)のアの(シ)中、  
「2万7,100円」を「2万7,500円」に改める。

**川崎市告示第484号**

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和2年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - (3) 引取りに要する費用
 

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
  - (4) 持参するもの  
自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの
- 4 その他  
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのない

ものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

**川崎市告示第485号**

健全化判断比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率を公表します。

令和2年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

令和元年度決算に基づく健全化判断比率（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	7.5 (25.0)	123.7 (400.0)

- 1 表中の括弧内の数値は川崎市に適用される早期健全化基準である。
- 2 表中の「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」における「—」の記号は、赤字となっていないことを表示している。

**川崎市告示第486号**

資金不足比率の公表について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき、資金不足比率を公表します。

令和2年9月1日

川崎市長 福田 紀彦

令和元年度決算に基づく資金不足比率（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率
病 院 事 業 会 計	—
下 水 道 事 業 会 計	—
水 道 事 業 会 計	—
工 業 用 水 道 事 業 会 計	—
自 動 車 運 送 事 業 会 計	—
卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	—
港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計	—
生 田 緑 地 ゴ ル フ 場 事 業 特 別 会 計	—

- 1 川崎市に適用される経営健全化基準は20.0％である。
- 2 表中の「資金不足比率」における「—」の記号は、資金不足となっていないことを表示している。

**川崎市告示第487号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

令和2年9月1日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第488号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和2年9月1日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第489号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和2年9月1日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第490号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和2年9月1日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第491号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和2年9月1日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第492号**

議決された予算の公表について

別紙の予算は、令和2年9月1日招集の令和2年第5回川崎市議会定例会において、令和2年9月3日に原案のとおり可決されましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により公表します。

令和2年9月3日

川崎市長 福田紀彦

令和2年度川崎市一般会計補正予算

令和2年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

1,416,838千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ985,553,086千円とする

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年9月1日提出

川崎市長 福田紀彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
17 国庫支出金		千円 303,928,724	千円 1,416,663	千円 305,345,387
	2 国庫補助金	186,393,680	1,461,663	187,810,343
23 諸収入		50,587,155	175	50,587,330
	6 雑入	10,684,485	175	10,684,660
歳入	合計	984,136,248	1,416,838	985,553,086

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
4 こども未来費		千円 129,961,650	千円 473,783	千円 130,435,433
	1 こども青少年費	49,352,051	473,783	49,825,834
5 健康福祉費		313,290,869	836,217	314,127,086
	4 老人福祉費	18,312,884	544,369	18,857,253
	5 障害者福祉費	47,285,797	291,848	47,577,645
13 教育費		109,045,213	106,838	109,152,051
	7 体育保健費	6,024,800	106,838	6,131,638
歳出	合計	984,136,248	1,416,838	985,553,086

川崎市告示第493号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により告示された事項の変更届がありましたので、平成24年川崎市告示第685号に告示された事項を変更し、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和2年9月4日

川崎市長 福田紀彦

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称

上丸子八幡町町内会

(2) 事務所の所在地

川崎市中原区上丸子八幡町805番地1

(3) 代表者の氏名

横山 勇治

(4) 代表者の住所

川崎市中原区上丸子八幡町1478

2 変更事項及びその内容

(1) 代表者の氏名及び住所

「野呂 幸一」を「横山 勇治」に改める。

「川崎市中原区上丸子八幡町599」を

「川崎市中原区上丸子八幡町1478」に改める。

川崎市告示第494号

川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)第7条第4項の規定により、同条第1項に規定する作業報酬下

限額を次のとおり定めたので、告示します。

令和2年9月7日

川崎市長 福田紀彦

川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に係る作業に従事する者に支払われるべき作業報酬下限額

1,056円

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

川崎市告示第495号

市街化調整区域における容積率等の指定の一部を改正する告示の制定について

市街化調整区域における容積率等の指定(平成15年12月26日川崎市告示第579号)の一部を改正する告示を次のように制定する。

令和2年9月7日

川崎市長 福田紀彦

市街化調整区域における容積率等の指定の一部を改正する告示

市街化調整区域における容積率等の指定(平成15年12月26日川崎市告示第579号)の一部を次のように改正する。

「第52条第1項第7号」を「第52条第1項第8号」に改め、「建ぺい率」を「建蔽率」に改める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

川崎市告示第496号

川崎市長が予防接種法(昭和23年法律第68号)第5条、第6条の規定により行う予防接種については、次表のとおり予防接種個別協力医療機関医師に関する事項の変更が承諾されましたので、予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第4条第2項の規定に基づき告示します。

令和2年9月8日

川崎市長 福田紀彦

	医 師 名	予防接種を行う主たる場所	
		病院・医 院 名	所在地
変更前	野口 淳	内田医院	川崎市麻生区百合丘 1-2-1
変更後		百合ヶ丘駅前 クリニック	
変更前	北川 博昭	どうどう小児科・ アレルギー科	川崎市中原区新丸子 東3-1302 ららテ ラス武蔵小杉4Fク リニックモール内
変更後	一城千都絵		

川崎市告示第497号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和2年9月8日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - (3) 引取りに要する費用
 

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
  - (4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第498号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月8日から令和2年9月25日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月8日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

旧・新別	路 線 名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	上麻生 連光寺	川崎市麻生区片平3丁目 227番3先 ----- 川崎市麻生区片平3丁目 216番2先	9.60 ~ 10.79	24.45	
新	上麻生 連光寺	川崎市麻生区片平3丁目 227番3先 ----- 川崎市麻生区片平3丁目 216番2先	9.64 ~ 10.79	24.45	

川崎市告示第499号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年9月8日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月8日から令和2年9月25日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月8日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 県道

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	備考
上麻生 連光寺	川崎市麻生区片平3丁目200番6先 ----- 川崎市麻生区片平2丁目399番4先	

川崎市告示第500号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月8日から令和2年9月25日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月8日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	片平第227号線	川崎市麻生区片平4丁目2111番2先 川崎市麻生区片平4丁目2047番6先	1.21	63.46	
新	片平第227号線	川崎市麻生区片平4丁目2111番2先 川崎市麻生区片平4丁目2111番4先	1.21 ～ 5.00	49.78	

川崎市告示第501号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年9月8日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月8日から令和2年9月25日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月8日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
片平第227号線	川崎市麻生区片平4丁目2111番2先 川崎市麻生区片平4丁目2111番4先	

川崎市告示第502号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月8日から令和2年9月25日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月8日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	井田第78号線	川崎市中原区井田1丁目1005番2先 川崎市中原区井田1丁目1005番2先	4.50	15.78	
新	井田第78号線	川崎市中原区井田1丁目1005番1先 川崎市中原区井田1丁目1005番1先	6.00	15.78	

川崎市告示第503号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年9月8日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月8日から令和2年9月25日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月8日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
井田第78号線	川崎市中原区井田1丁目1005番1先 川崎市中原区井田1丁目1005番1先	

川崎市告示第504号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月9日から令和2年9月25日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月9日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	菅第124号線	川崎市多摩区菅3丁目143番先 川崎市多摩区菅3丁目143番先	2.12	9.83	
新	菅第124号線	川崎市多摩区菅3丁目143番先 川崎市多摩区菅3丁目143番先	3.06	9.83	

## 川崎市告示第505号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年9月9日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月9日から令和2年9月25日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月9日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
菅 第124号線	川崎市多摩区菅3丁目143番先	
	川崎市多摩区菅3丁目143番先	

## 川崎市告示第506号

指定障害福祉サービス事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いましたので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
東京海上日動 ベターライフサービス 株式会社	東京海上日動 みずたま介護ST 鷺沼	川崎市麻生区上麻生七丁目 8番1号—611	居宅介護 重度訪問介護	令和2年9月1日	1415500915
東京海上日動 ベターライフサービス 株式会社	東京海上日動 みずたま介護ST 元住吉	川崎市中原区市ノ坪35 ハイムシルク203	居宅介護 重度訪問介護	令和2年9月1日	1415201134
株式会社IDEC-Global	椿ハウス	川崎市高津区梶ヶ谷 2-8-11 2F	共同生活援助	令和2年9月1日	1425301064
合同会社Thanks&Will	ディーキャリア 川崎オフィス	川崎市川崎区南町9-9 川崎南町ビル1階	就労移行支援	令和2年9月1日	1415001401
株式会社ブルービー	Job support Bluebee	川崎市高津区久地4-24-5 新川屋センタービル004号室	就労移行支援	令和2年9月1日	1415301058
株式会社ブルービー	Job support Bluebee	川崎市高津区久地4-24-5 新川屋センタービル004号室	就労継続支援B型	令和2年9月1日	1415301058

## 川崎市告示第507号

指定障害児通所支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
株式会社LITALICO	LITALICOジュニア 中野島教室	川崎市多摩区中野島6-11-1	児童発達支援保育所等 訪問支援	令和2年9月1日	1455400398
株式会社オーカ	リエゾン川崎鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-2-2 ルミエール鷺沼1階 101号室	児童発達支援	令和2年9月1日	1455500395

## 川崎市告示第508号

指定障害児通所支援の事業の廃止について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止

の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社AT	通所運動療育障がい児リハビリセンター大島	川崎市川崎区大島5-15-5	放課後等デイサービス	令和2年7月31日	1455000446

川崎市告示第509号

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等（昭和40年川崎市告示第35号）の一部を次のように改正し、令和2年9月14日から適用する。

令和2年9月11日

川崎市長 福田紀彦

別表13荷さばき地の表中

「

名称		利用区分	位置	面積
川崎 コンテナ	1級 荷さばき地	一般利用	川崎区東扇島92番地	平方メートル 20,897
		専用利用	〃	48,264
	2級 荷さばき地	専用利用	〃	23,944

」

を

「

名称		利用区分	位置	面積
川崎 コンテナ	1級 荷さばき地	一般利用	川崎区東扇島92番地	平方メートル 16,880
		専用利用	〃	51,193
	2級 荷さばき地	専用利用	〃	23,944

」

に改める。

別表25電気施設第1号中

「

名称		位置	設備容量	基数
川崎 コンテナ	第1レーン冷凍用コンセント	川崎区東扇島92番地	三相式、440ボルト、32アンペア	69
	第2レーン冷凍用コンセント	〃	〃	69
	第3レーン冷凍用コンセント	〃	〃	69
	第4レーン冷凍用コンセント	〃	〃	78
	第5レーン冷凍用コンセント	〃	〃	24
	第6レーン冷凍用コンセント	〃	〃	24
	第7レーン冷凍用コンセント	〃	〃	24

」

を

「

名称		位置	設備容量	基数
川崎 コンテナ	第1レーン冷凍用コンセント	川崎区東扇島92番地	三相式、440ボルト、32アンペア	69
	第2レーン冷凍用コンセント	〃	〃	69
	第3レーン冷凍用コンセント	〃	〃	69
	第4レーン冷凍用コンセント	〃	〃	0
	第5レーン冷凍用コンセント	〃	〃	24
	第6レーン冷凍用コンセント	〃	〃	24
	第7レーン冷凍用コンセント	〃	〃	24

」

に改める。

**川崎市告示第510号**

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月11日から令和2年9月30日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	井田第83号線	川崎市中原区井田2丁目1416番28先 ----- 川崎市中原区井田2丁目1416番28先	3.92	8.45	
新	井田第83号線	川崎市中原区井田2丁目1416番27先 ----- 川崎市中原区井田2丁目1416番27先	4.00	8.45	
旧	井田第83号線	川崎市中原区井田2丁目1416番35先 ----- 川崎市中原区井田2丁目1416番35先	3.95	6.06	
新	井田第83号線	川崎市中原区井田2丁目1416番34先 ----- 川崎市中原区井田2丁目1416番34先	4.00	6.06	

**川崎市告示第511号**

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年9月11日から開始

令和2年9月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 ベストライフ神奈川	1475004113	ベストライフ川崎	川崎市川崎区渡田新町3-1-5	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475203053	ベストライフ中原	川崎市中原区上小田中5-9-1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475303267	ベストライフ玉川	川崎市高津区久地4-25-33	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475303275	ベストライフ二子新地	川崎市高津区諏訪1-13-2	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475303283	ベストライフ溝の口	川崎市高津区上作延496-1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475402838	ベストライフ向ヶ丘遊園	川崎市多摩区登戸2678-1	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475402846	ベストライフ百合ヶ丘	川崎市多摩区長沢4-41-19	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護

します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年9月11日から令和2年9月30日まで一般の縦覧に供します。

令和2年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
井田第83号線	川崎市中原区井田2丁目1416番27先 ----- 川崎市中原区井田2丁目1416番27先	
井田第83号線	川崎市中原区井田2丁目1416番34先 ----- 川崎市中原区井田2丁目1416番34先	

**川崎市告示第512号**

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和2年9月15日

川崎市長 福田 紀彦

株式会社 ベストライフ神奈川	1475402853	ベストライフ登戸	川崎市多摩区中野島4-16-5	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475502595	ベストライフ宮前	川崎市宮前区土橋1-8-4	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475502603	ベストライフ鷺沼	川崎市宮前区鷺沼1-3-6	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475502611	ベストライフ宮前平	川崎市宮前区宮前平2-15-8	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475602353	ベストライフ麻生	川崎市麻生区栗平2-17-16	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475602379	ベストライフ麻生Ⅱ	川崎市麻生区栗平1-12-12	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
株式会社 ベストライフ神奈川	1475602361	ベストライフ新百合ヶ丘	川崎市麻生区片平1-5-45	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護
ヒューマンライフケア 株式会社	1495600577	ヒューマンライフケア 王禅寺の宿	川崎市麻生区王禅寺東3-1-24	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
ヒューマンライフケア 株式会社	1495600569	ヒューマンライフケア 王禅寺グループホーム	川崎市麻生区王禅寺東3-1-24	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
テラスパートナーズ 株式会社	1495300574	リハてらす高津	川崎市高津区北見方1丁目29-2 メゾン喜多路103	地域密着型通所介護

## 川崎市告示第513号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

令和2年7月廃止等

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和2年9月15日

川崎市長 福田紀彦

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 ソシアスメディカルケア	1475402119	彩	川崎市多摩区登戸新町316-6 ビューラー316 1-B号室	居宅介護支援
株式会社ニチイ学館	1475600225	ニチイケアセンター新百合ヶ丘	川崎市麻生区万福寺2-4-7 才沢第2ビル201	居宅介護支援
有限会社康心堂	1475001911	セカンドステージ 居宅介護支援事業所	川崎市川崎区藤崎1丁目30番 12号	居宅介護支援
株式会社川崎北地域 M&Aサポートセンター	1475502538	訪問介護本舗 あんしん介護	川崎市宮前区潮見台9-4 エトワール潮見台303	訪問介護
RADIANCE株式会社	1465090212	鶴亀訪問看護ステーション	川崎市川崎区日進町 27-3-102	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社Que	1495100404	デイサービス椰	川崎市幸区古市場2丁目 108リバーサイドビル101	地域密着型通所介護
医療法人社団和啓会	1415302716	医療法人社団和啓会 メディクスクリニック溝の口	川崎市高津区下作延 5-11-12 1F・2F	短期入所療養介護 介護予防短期入所療養介護

**川崎市告示第514号**

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和2年9月15日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - (3) 引取りに要する費用
 

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
  - (4) 持参するもの  
自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの
- 4 その他  
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのない

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 川崎区役所防災行政無線用発電機設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東田町8番地
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月26日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。
	(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。
	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。

ものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。  
(別紙省略)

公 告

**川崎市公告第705号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年9月2日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市宮前区神木本町2丁目801-1  
ほか6筆の一部  
1,127平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
横浜市都筑区中川1丁目20番1  
デックス株式会社  
代表取締役 野尻 英樹
- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数：8戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和2年3月19日  
川崎市指令 ま宅審（イ）第131号

**川崎市公告第706号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月2日

川崎市長 福田 紀彦

参加資格	(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年9月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	田島支援学校蓄電池設備設置工事
	履行場所	川崎市川崎区田島町20番5号
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。 また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月5日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	田島支援学校桜校蓄電池設備設置工事
	履行場所	川崎市川崎区池上新町1丁目1番
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年10月5日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 富士見中学校蓄電池その他設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区富士見2丁目1番2号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月8日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。</p> <p>また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年9月30日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 藤崎保育園解体撤去工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区藤崎1丁目7番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年1月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p>

<p>参 加 資 格</p>	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。                  (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。                  (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。                  (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。                  (8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。                  (9) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。                  ただし、平成28年5月31日までに監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者でも可とします。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、業種「解体」又は平成28年5月31日までに業種「とび・土工」の資格を有する主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。                  (10) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。ただし、(9)の技術者（業種「解体」）との兼任を可とします。                  (11) 次の（ア）から（イ）のすべての条件を満たす、同一敷地内で1棟からなる建築物の解体工事（部分的な解体工事を除く。）の完工実績（元請に限る。）を平成17年4月1日以降に有すること。                  ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。                  （ア）鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物                  （イ）延べ面積500㎡以上の建築物</p>
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）                  電話番号 044-200-2100</p>
<p>入札日時等</p>	<p>令和2年9月25日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>
<p>入札の無効</p>	<p>川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>
<p>(案件6)</p>	
<p>競争入札に付する事項</p>	<p>件 名 長沢小学校ほか2校トイレ改修その他工事                  履行場所 川崎市麻生区東百合丘2丁目24番7号ほか2校                  履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで</p>
<p>参 加 資 格</p>	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。                  (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。                  (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。                  (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。                  (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p>

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。（ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月5日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件名 藤崎小学校蓄電池設備設置工事
	履行場所 川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号
	履行期限 契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。(ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月5日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第707号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和2年9月2日

川崎市長 福田紀彦

築造主住所・氏名	川崎市多摩区登戸2202番地1 川崎市都市計画事業登戸土地区画整理事業 施行者 川崎市 代表者 川崎市長 福田 紀彦		
道路位置の地名・地番	多摩区登戸2435-2、2435-3、2437-1、2437-2、2437-3、2439、2441、2444、2445-1、2445-2、2445-3、2446-1、2446-3、2458-1、2458-2、2458-5、2460、2482-1、2483-1、2483-4、2485、2486-1、2486-2、2535-1、2540-1、2540-4、2540-9、2540-10、2540-11、2543-1、2543-6、2546-1、2546-2、2547-2、2548-1、2548-2、2551、2581-7、2583-8の各一部 多摩区登戸2581-8の全部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	256.97メートル
	以下余白		以下余白

川崎市指令ま建指 第604号	廃止 年月日	令和2年 9月2日
-------------------	-----------	--------------

川崎市公告第708号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年9月2日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市多摩区南生田七丁目5551番地  
616平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号  
株式会社 東栄住宅  
代表取締役 佐藤 千尋
- 3 予定建築物の用途  
一戸建住宅  
計画戸数：5戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和2年4月7日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第1号

川崎市公告第709号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年9月2日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市中原区下小田中三丁目1461番1  
ほか4筆  
1,523平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都武蔵野市境二丁目2番2号  
株式会社 飯田産業  
代表取締役 千葉雄二郎
- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数：17戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和2年6月8日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第24号

川崎市公告第710号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年9月3日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
令和2年度学校給食レシピ動画作成業務委託
  - (2) 履行場所  
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室等
  - (3) 履行期限  
契約締結日から令和2年12月28日まで
  - (4) 調達概要  
学校給食で提供している料理の調理方法や調理手順の撮影・編集等の学校給食レシピ動画作成業務を委託する。
- 2 競争入札参加資格  
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」、種目「映画・ビデオ制作」で登録されている者。
  - (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
  - (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による、中小企業者であること。
- 3 入札参加申込書の配付及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により

入札参加の申込みをしなければなりません。入札参加申込書等は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市教育委員会ホームページの「令和2年度学校給食レシピ動画作成業務委託受託事業者募集について」(<http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000120544.html>)のページからもダウンロードすることができます。

- (1) 配付・提出場所及び問合せ先  
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命川崎ビル10階  
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室  
小田原担当  
電話 044-200-0244(直通)  
電子メール 88kyusyoku@city.kawasaki.jp
- (2) 配付・提出期間  
令和2年9月3日(木)から令和2年9月9日(水)まで  
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 提出物  
入札参加申込書
- (4) 提出方法  
郵送又は電子メールによる送付  
郵送の場合は、配達記録が残る方法により郵送してください。  
電子メールによる送付の場合は、PDF形式のファイルを送付するものとし、併せて原本を郵送にて送付ください。電子メールに添付したPDFファイルの到達をもって入札参加申込書の提出といたします。また、電子メールを送付した際は、上記問合せ先電話番号宛てにその旨御一報ください。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付  
入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和2年9月11日(金)午後5時までに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない場合は、入札参加申込書に記載しているメールアドレスに送付いたします。
- 5 仕様書等に関する質問・回答
  - (1) 質問  
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。  
なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。  
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。  
ア 質問書の配付・提出場所  
3(1)と同じ

## イ 質問書の配付・提出期間

令和2年9月14日(月)から令和2年9月18日(金)まで

午前9時～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

## ウ 質問書の提出方法

電子メールによる送付

電子メールを送付した際は、上記問合せ先電話番号宛てにその旨御一報ください。

## (2) 回答

## ア 回答日

令和2年9月28日(月)午後5時まで

## イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、競争入札参加資格確認通知書を送付したメールアドレスに送付いたします。

なお、回答後の再質問は受付しません。

## 6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があることを認められた者が、開札前に項目2「競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札の参加資格を喪失します。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

## (2) 入札書の提出日時・場所

## ア 日時

令和2年10月6日(火) 午後2時

## イ 場所

川崎市役所第3庁舎 15階第1会議室  
(川崎市宮本町1番地)

## (3) 入札保証金

免除

## (4) 開札の日時・場所

7(2)に同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

## (1) 契約保証金

免除

## (2) 前払金

無

## (3) 契約書作成の要否

要

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

## 川崎市公告第711号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和2年9月3日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

## (1) 名称及び所在地

川崎市総合福祉センター

川崎市中原区上小田中6丁目22番5号

## (2) 施設概要

延床面積 8,419.27平方メートル

施設内容 事務室、楽屋、駐車場、立体駐車場、レストラン跡地、厨房、ホール、地域福祉情報バンク、研修室、大会議室、会議室、和室、庭園等

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市総合福祉センター条例及びこれに基づく規則の規定に従う。業務の範囲は、次のとおりとする。

- (1) 福祉に関する情報の収集及び提供並びに相談に関する事業（地域福祉情報バンク事業）
- (2) 市民による福祉活動を促進するための講習、講座等の開催に関する事業（社会福祉研修センター事業）
- (3) 施設及び設備の利用提供事業
- (4) その他センターの設置目的を達成するために必要な事業

3 指定予定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

4 応募の方法

(1) 提出書類

ア 指定予定期間に属する各年度のセンターの管理に係る事業計画書及び収支予算書

イ 定款又は寄附行為及び登記事項証明書（法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類）

ウ 平成30年度及び令和元年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

ただし、令和2年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。

エ 令和2年度及び3年度における法人等の事業計画書及び収支予算書

オ 役員の名簿及び履歴書

カ 組織及び運営に関する事項を記載した書類

キ 現に行っている業務の概要を記載した書類

ク その他市長が必要と認める書類

(2) 仕様書等の配布期間

令和2年9月3日（木）から令和2年10月2日（金）まで

（土曜日・日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時まで、ただし、正午から午後1時までを除く。）

(3) 応募受付期間

令和2年9月28日（月）から令和2年10月2日（金）まで

（土曜日・日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時まで、ただし、正午から午後1時までを除く。）

(4) 仕様書等の配布及び受付場所

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室  
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館10階  
電話 044-200-2626

(5) 提出方法

持参（郵送による提出はできません。）

(6) 問合せ先

川崎市健康福祉局地域包括ケア推進室

電話 044-200-2626

FAX 044-200-3626

E-mail 40keasui@city.kawasaki.jp

川崎市公告第712号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年9月3日

川崎市長 福田紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区中野島四丁目1478番1

の一部 ほか2筆の一部

995平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都杉並区西荻北二丁目1番11号

株式会社 三栄建築設計

代表取締役 小池 信三

3 予定建築物の用途

共同住宅、一戸建ての住宅

計画戸数：22戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和2年3月23日

川崎市指令 ま宅審（イ）第132号

令和2年7月9日

川崎市指令 ま宅審（イ）第37号（変更）

川崎市公告第713号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月4日

川崎市長 福田紀彦

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 令和2年度 一般国道409号(小杉御殿町第2工区)道路改良事業 建物調査等委託その3
	履 行 場 所 川崎市中原区小杉御殿町2丁目地内
	履 行 期 限 110日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 中原区内都市計画道路東京丸子横浜線道路(側道・桁下道路)詳細設計委託
	履 行 場 所 川崎市中原区新丸子東3丁目地内
	履 行 期 限 令和3年2月26日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。 ア 管理技術者は、技術士(建設部門:道路)又はRCCMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者であること。 イ 照査技術者は、技術士(建設部門:道路)又はRCCMの「道路」部門のいずれかの資格を有する者であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月6日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その33)
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限 令和3年3月31日限り

参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月6日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度登戸土地区画整理事業道路築造等設計業務委託
	履行場所	川崎市多摩区登戸地内
	履行期限	令和3年3月31日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：道路）又はRCCM（道路）のいずれかの資格を有すること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月6日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第714号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年9月4日

川崎市長 福田紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市多摩区登戸字辛耕地3084番10

ほか8筆の一部

1,123平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都世田谷区成城一丁目20番3号  
株式会社 大槻工務店  
代表取締役 大槻 惣平

3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅

計画戸数：11戸

4 開発許可年月日及び許可番号  
令和2年5月12日

川崎市指令 ま宅審(イ)第10号  
 令和2年7月9日  
 川崎市指令 ま宅審(イ)第38号(変更)

**川崎市公告第715号**

次の公園墓地管理手数料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の3第4項で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

年度	手数料種別	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	公園墓地管理手数料	令和2年度分	なし	計914件

(別紙省略)

**川崎市公告第716号**

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第

(案件1)

3号及び第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和2年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	東京都西東京市東伏見3丁目8番13号 グラファールビル2階 ティーアラウンド株式会社 代表取締役 大橋 博範		
	川崎市麻生区細山八丁目599番5の一部、 599番6の一部、600番1の一部 別図省略		
幅員	0～4.73メートル	延長	23.82メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第605号		廃止 年月日	令和2年 9月7日

**川崎市公告第717号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月7日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件名	市道南幸町渡田線道路改良(電線共同溝)工事
	履行場所	川崎市川崎区渡田向町14番地先
	履行期限	契約の日から令和5年3月31日まで
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>エ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>オ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>カ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p>	

参加資格	(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件 ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 イ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 ウ 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 エ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札日時等	令和2年10月8日17時00分
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。  詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	野川中耕地公園ほか遊具更新工事
	履行場所	川崎市宮前区野川1171-1番地ほか
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年9月23日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	市道白鳥22号線道路補修 (L型側溝) 工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区白鳥1丁目9番地先
	履 行 期 限	契約の日から150日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「D」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年9月23日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	市道登戸242号線道路補修 (打換) 工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区中野島2丁目12番地先他1箇所
	履 行 期 限	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	令和2年9月23日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	東扇島堀込部排水管移設(その1)工事
	履行場所	川崎市川崎区東扇島地内
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること。          国及び地方公共団体(法人税法別表第一及び建設業法施行規則第十八条に定める法人)が発注した工事で、「河川法における一級河川・二級河川・準用河川または港湾法における港湾区域において、鋼矢板を打設した仮締切工事」の完工実績。          ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年10月5日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	小倉跨線橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市幸区新小倉1番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年9月23日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	塩浜物揚場改良工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区夜光3丁目地先
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(7) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(8) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年10月5日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

川崎市公告第718号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第98条第1項及び第5項の規定による東浦天白土地区画整理事業の下記に記載する者に対する仮換地指定通知は、送付を受けるべき者が受領を拒んだので、同法第133条第1項及び第2項において準用する同法第77条第5項の規定により当該通知書の送付に代えて、その内容が次の掲示場所に掲示されている。

令和2年9月8日

川崎市長 福田紀彦

1 書類の送付を受けるべき者の氏名及び住所

書類の送付を受けるべき者	判明している最後の住所
氏名	
日高 布紀子	川崎市高津区溝口4丁目5番22号 フィエヴェール303

2 通知の内容が掲示されている場所

愛知県知多郡東浦町大字緒川字天白9番2にある掲示板

川崎市公告第719号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月8日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 医療施設静態調査の調査票及び患者調査の調査票の内容審査・補正業務の一部委託
- (2) 履行場所 健康福祉局総務部庶務課、保健所医事業事課

- (3) 履行期間 契約締結の日から令和2年12月28日まで
- (4) 委託概要 入札説明書のとおり

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他」種目「その他」で掲載されていること
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (4) 次の認証をいずれも取得しており、イは複数回更新していること
  - ア プライバシーマークの取得
  - イ ISO27001の取得
- (5) 仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること

3 競争入札参加申込書の配布、提出、入札説明書の縦覧及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加書を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
  - 〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番
  - ソリッドスクエア西館12階
  - 健康福祉局総務部庶務課 担当 梶
  - 電話 044-200-2617 F A X 044-200-3925
  - 電子メール 40syomu@city.kawasaki.jp
  - なお、競争入札参加申込書の様式は、川崎市ホームページ内「くらし・手続き」の「その他」の「医

療施設静態調査の調査票及び患者調査の調査票の内容審査・補正業務の一部委託」の実施について」において、本件の入札公表詳細からダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出・縦覧期間

令和2年9月8日から令和2年9月14日  
9時～12時、13時～17時

(3) 競争入札参加申込書の提出方法

持参に限ります。

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 2(4)を確認できる書類の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(5) その他

ア 提出された競争入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和2年9月15日に平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請時の委任先のメールアドレスへ競争入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、当該メールアドレスを登録していない者には、令和2年9月15日9時～12時、13時～17時に上記3(1)で交付します。

5 仕様等に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年9月9日9時から令和2年9月15日16時まで。

競争入札参加資格確認通知書の通知日が質問受付締切日となります。

(3) 質問書の様式

別に配布する「質問書」の様式によります。

(4) 質問受付方法

上記3(1)へ電子メールアドレス又はFAXで送信してください。

なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

令和2年9月17日に、競争入札参加有資格者全員へ上記4の委任先メールアドレスに送信します。なお、当該電子メールアドレスを登録していない者には委任先FAX番号に送信します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

入札参加にあたっては「川崎市競争入札参加者心得」を遵守しなければなりません。

(1) 入札方法

持参に限ります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和2年9月25日午後2時00分

イ 場 所 川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局総務部庶務課会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争

入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」をご覧ください。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 業務の詳細、競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページからダウンロードできます。

川崎市公告第720号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月9日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	野川西住宅個別改善その他第1号工事(8・11号棟)
	履行場所	川崎市宮前区野川3091ほか
	履行期限	契約の日から令和3年11月30日まで
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</li> <li>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</li> <li>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</li> <li>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</li> </ul>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年10月19日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 東扇島西公園照明設備改修工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区東扇島94番地1
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月19日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月2日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名 柿生小学校校舎増築電気その他設備工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区片平3丁目3番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和4年2月28日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月12日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市公告第721号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和2年9月9日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
いなげや登戸店  
川崎市多摩区中野島2325-1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
マクセルホールディングス株式会社  
代表取締役 中村 啓次  
京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地
- 3 変更した事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称  
(変更前) (仮称) 日立マクセル中野島ビル  
(変更後) いなげや登戸店
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
(変更前) 日立マクセル株式会社  
大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号  
代表取締役 千歳 喜弘  
(変更後) マクセルホールディングス株式会社  
京都府乙訓郡大山崎町大山崎小泉1番地  
代表取締役 中村 啓次
- 4 変更の年月日

- (1) 平成27年4月24日
- (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所  
平成29年10月1日  
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名  
令和2年6月29日
- 5 変更する理由
  - (1) 大規模小売店舗の名称変更によるもの
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者のホールディングス化に伴う名称及び住所の変更によるもの  
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名の変更によるもの
- 6 届出の年月日  
令和2年9月3日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所  
経済労働局産業振興部商業振興課  
(川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯  
令和2年9月9日から令和3年1月9日の午前8時30分から午後5時まで。  
ただし、土曜日、日曜日、休日、12月29日から1月3日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先  
令和3年1月9日  
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

## 川崎市公告第722号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センター減速機点検整備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月15日まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている減速機の機能を正常に維持するために必要な点検整備を実施するものである。

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」もしくは「準市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の減速機点検整備業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

## 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 担当 向原  
電話 044-200-2587(直通)  
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間  
令和2年9月10日(木)から令和2年9月17日

(木)

9時から17時まで(土曜日、日曜日及び12時から13時の間は除く)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

## 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年9月28日(月)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和2年9月28日(月)9時から17時まで

(12時から13時の間は除く。)

## 5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年9月28日(月)から令和2年9月30日(水)

9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年10月2日(金)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年10月6日(火)10時

- 15分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参  
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定  
に基づいて作成した予定価格の  
範囲内で、最低の価格をもって  
有効な入札を行った者を落札者  
とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ち  
に再入札を行います。(開札に  
立ち会わない者は、再入札に参  
加の意思がないものとみなしま  
す。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で  
無効と定める入札は、これを無  
効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心  
得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規  
定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎  
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め  
るところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで  
す。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第723号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センター空気圧縮機点検整備  
業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 契約日から令和3年3月12日まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている空  
気圧縮機の機能を正常に維持するために  
必要な点検整備を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて  
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の  
業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点  
検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、  
同種の空気圧縮機の点検整備業務または補修工事の  
契約実績を有すること。ただし、民間実績について  
は、同等の契約実績を有すること。
- (5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託  
しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部  
再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する  
こと。

3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札  
参加申込書及び上記2(4)に関する書類を提出してくだ  
さい。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申  
請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 担当 小林、小澤  
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホーム  
ページ「入札情報かわさき」よりダウンロードで  
きます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間  
令和2年9月10日(木)から令和2年9月17日  
(木)  
9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時  
の間は除く)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写  
し
- イ 上記2(5)の再委託確認書(一部再委託を申請す  
る場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の  
交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が  
あると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等  
を令和2年9月24日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年9月24日(木)9時から17時まで  
(12時から13時の間は除く)

#### 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和2年9月24日(木)から令和2年9月30日(水)  
9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法  
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3923  
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法  
令和2年10月2日(金)  
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

#### 7 現場説明

競争参加資格を有すると認められた業者については、次により現場説明を実施します。なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。

- (1) 日時  
令和2年9月24日(木)から令和2年9月28日(月)までの期間で、本市が指定する日時
- (2) 集合場所  
堤根処理センター：川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 所要時間  
現場説明に要する時間は、各社1時間程度を予定しています。詳細については、後日入札参加業者と協議し決定します。

#### 8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年10月6日(火)10時

30分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参  
(持参以外は無効とします)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)  
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。  
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

#### 10 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。  
特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

川崎市公告第724号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和3年度給与支払報告書受付及び処理業務委託契約
- (2) 履行場所 かわさき市税事務所法人課税課
- (3) 履行期間 令和3年1月8日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要 令和3年度給与支払報告書受付及び処理業務  
詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 作業場所を関東圏内(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県)に有すること。
- (4) 本市又は他官公庁において本業務と同様の業務または給与支払報告書処理の仕様に精通しているデータ入力業務の契約実績または同等の契約の実績があること。
- (5) 「プライバシーマーク」の使用許諾事業者として認定されていること。
- (6) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種99「その他業務」、種目99「その他」に記載されていること。
- (7) 過去5年以内に本市税務部が発注した委託業務において契約に違反していないこと。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番9号

川崎御幸ビル5階

財政局税務部税制課 担当：児玉・小林

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：23zeisei@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和2年9月10日(木)から令和2年9月23日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前

8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

ウ プライバシーマーク登録証の写し

上記ア以外の書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

(4) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信します。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 通知書交付日

令和2年9月29日(火)

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市のホームページからダウンロードできます。「入札情報かわさき」-「入札情報」の「委託」-「入札公表・財政局」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

なお、インターネットホームページから入手できない場合には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番9号

川崎御幸ビル5階

財政局税務部市民税管理課 担当：高木・神谷

電 話：044-200-3825(直通)

F A X：044-200-3907

E-mail：[23simka@city.kawasaki.jp](mailto:23simka@city.kawasaki.jp)

(2) 問合せ期間

令和2年9月29日(火)から令和2年10月5日(月)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和2年10月8日(木)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた者全社宛てにFAXまたは電子メールにて送付します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

給与支払報告書受付及び処理業務に係る費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

なお、金額の算定にあたっては、業務履行にかかる費用すべてを考慮して算出してください。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和2年10月19日(月) 午後2時

イ 提出場所

川崎市川崎区砂子1丁目8番9号  
川崎御幸ビル4階 会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

川崎市公告第725号

入 札 公 告

令和2年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎国際エコビジネスフォーラム開催等支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市内その他

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月26日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」及び「翻訳、速記」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に、本市、他官公庁又は民間において、同種の業務である次の全ての業務の契約実績を有すること。

ア 環境分野での会議、シンポジウムの開催等支援業務実績

イ 国際会議、国際シンポジウムの開催等支援業務実績

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出及び問合せ先

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター3階  
川崎市環境局環境総合研究所事業推進課  
山口、勝亦  
電話 044-276-9118  
FAX 044-288-3156  
E-mail [30kokuse@city.kawasaki.jp](mailto:30kokuse@city.kawasaki.jp)

(2) 配布・提出期間

令和2年9月10日(木)から令和2年9月16日(水)の9時から17時まで  
(土、日曜日及び12時から13時までの間は除く。)

(3) 提出書類

次の書類を全て提出してください。

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の契約実績を確認できる契約書等の写し

※ 提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年9月23日(水)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和2年9月23日(水)の9時から17時まで(12時から13時までの間は除く。)

(2) 受取り先

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和2年9月23日(水)から令和2年9月28日(月)17時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年9月30日(水)に、全参加者あてに電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。

ア 入札・開札の日時

令和2年10月7日(水)10時00分

イ 入札・開札の場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター3階  
川崎市環境局環境総合研究所研修室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(4) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) 詳細は入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

## 川崎市公告第726号

令和元年度「国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」出展支援等業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件名  
令和2年度「国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」出展支援等業務委託
- (2) 業務事項  
ア 企画運営等  
イ 出展ブースの設営及び当日の運営・撤収  
ウ ナノ・マイクロ機器利用案内資料の印刷等
- (3) 委託期間  
契約締結日～令和3年3月19日

## 2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 平成31・32年度川崎市業務有資格業者名簿の業種「その他」、種目「イベント」に記載されていること
- (2) 本業務を実施する体制には、産業関連の展示会出展、企業誘致支援業務等、本業務に関連する業務実績を有する者を含むこと
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例

第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

## 3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

## 4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進室  
〒210-0007

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

電話(直通) 044-200-2407

FAX 044-200-3920

メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp

## 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和2年9月10日(木)～9月17日(木)まで  
(土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

## 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和2年9月25日(金)午後3時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

## 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和2年10月9日(金)～10月16日(金)午後3時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・概算見積書(各8部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

## 8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

## 9 契約書作成の要否

要

## 10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

## 11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 2,072,730円  
(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担

の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

- ア 審査結果の発表は10月下旬を予定しています。
- イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第727号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市庁舎建築物等バリアフリー調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内25施設
- (3) 履行期間 令和3年3月15日限り
- (4) 委託概要 本市の庁舎建築物等を対象に、バリアフリーに関する現地調査の実施、バリアフリー化に関する整備手法の検討及び報告書の作成を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」に業種「建設コンサルタント」種目「都市計画及び地方計画部門」で登録されていること。
- (4) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配付、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地(第3庁舎5階)

総務企画局公共施設総合調整室

電話:044-200-0755

(一般競争入札参加資格確認申請書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>))

[kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html))の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和2年9月10日(木)から令和2年9月17日(木)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

(1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ

(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町1番地(第3庁舎5階)

総務企画局公共施設総合調整室

電話:044-200-0755

(2) 受付期間

令和2年9月28日(月)から令和2年9月29日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>))の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」

からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和2年10月6日(火)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年10月8日(木) 午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地(第3庁舎5階)

総務企画局会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

川崎市公告第728号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

川崎市民プラザ照明器具交換等業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区新作1丁目19番1号 川崎市民プラザ

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市民プラザの照明器具の交換等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。

(3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去3年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有する

こと。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

#### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

市民文化局市民生活部企画課

電話 044-200-2153（直通）

FAX 044-200-3707

E-mail 25kikaku@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和2年9月10日（木）から令和2年9月18日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

#### (3) 提出方法

持参

### 4 入札説明会及び入札説明書

#### (1) 入札説明会

実施しません。

#### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

#### (1) 日時

令和2年9月24日（木） 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

#### (2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

### 6 仕様に関する問合せ

#### (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

#### (2) 質問受付期間

令和2年9月24日（木）から令和2年9月30日（水）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

#### (4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 25kikaku@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3707

#### (5) 回答方法

令和2年10月2日（金）午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札の手続等

#### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

#### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年10月9日（金）午前11時

イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室

#### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

#### (4) 入札保証金

免除とします。

#### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもつ  
て有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもつ  
て入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び  
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入  
札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免  
除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ  
ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入  
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情  
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先  
の場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・  
提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、  
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎  
市のホームページ「入札情報かわさき」において、  
本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき  
ます。

川崎市公告第729号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和2年度かわさき市政だより(1日  
号)ポスティング業務委託

(2) 履行場所 市内全域

(3) 履行期限 契約締結の日から令和3年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて  
満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に業種  
「その他」種目「その他」に搭載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の  
配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次  
の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確  
認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書  
を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり  
所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により  
提出してください。

・「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティブロモーション推進室  
広報担当

電 話 044-200-2287

F A X 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年9月10日(木)から令和2年9月17日  
(木)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1  
時を除く)

(3) 提出方法 持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に  
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付  
します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和2年9月23日(水)午後1時から午後  
5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に  
電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中ま  
でに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年9月23日(水)から令和2年9月25日  
(金)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1

時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和2年9月29日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は単価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和2年10月7日(水)午前11時
- イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(URLは3に記載)で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。
- (3) 関連情報を入力するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

川崎市公告第730号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 ディーゼル車運行規制ナンバー読取システム装置貸借
- (2) 履行場所 川崎市環境局環境対策部大気環境課  
(川崎市川崎区東田町5-4)
- (3) 履行期間 令和3年2月1日から令和8年1月31日まで
- (4) 概要 本入札公告及び仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「リース」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5か年に、本市又は他官公庁において類似の契約を締結した実績を有し、かつこの調達物品について確実に納入ができること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

下記の書類を全て提出してください。なお、本市が必要と認めた場合、追加で書類提出を求められることがあります。なお、競争入札参加申込書及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。URL：<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(3)の場所で配布します。

ア 一般競争入札参加申込書

イ 装置の仕様及びカタログ等

ウ 契約実績(契約内容)を確認できる契約書等の写し

(2) 配布及び提出期間

令和2年9月10日(木)から令和2年9月16日(水)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)

(3) 配布及び提出場所

川崎市環境局環境対策部大気環境課

担 当 遠藤

郵便番号 210-8577

住 所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎17階

電 話 044-200-2531

F A X 044-200-3922

電子メール 30taiki@city.kawasaki.jp

(4) 提出方法

持参に限ります。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年10月2日(金)までに送付します。なお、委任先メールアドレスを登録されていない者には、F A Xで送付又は、令和2年10月2日の午後1時から午後5時に、3(3)の場所で交付します。

なお、入札説明会は実施いたしません。

5 仕様及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(3)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和2年10月5日(月)午前9時から令和2年10月12日(月)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(3)に記載した電子メールアドレス又はF A X宛てにお送りください。(質問書を送付した旨を、電話番号044-200-2531あてに電話連絡してください。)

(4) 回答方法

競争入札参加資格を有する者から質問があった場合の回答は、令和2年10月16日(金)までに、競争入札参加資格を有する全社に委任先メールアドレスあてもしくはF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札金額

賃貸借期間の総額(税抜き)を入札金額とします。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60か月)で乗じる方法で見積もりしてください。

(2) 入札(入札書の提出)及び開札の日時

令和2年10月26日(月)午前10時

(3) 入札及び開札の場所

川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

(川崎市川崎区東田町5-4)

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。

す。なお、開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金  
免除とします。
- (2) 前払金  
否
- (3) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(3)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市入札参加者心得等に定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(3)に同じです。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第731号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和2年度公共事業労務費調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期限 令和3年1月29日限り
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「市場調査」で登録されていること。
- (4) 過去5年以内に本市又は他官公庁において公共事業労務費調査業務の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格の確認申請をしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1

川崎駅前タワー・リパーク17階

建設緑政局総務部技術監理課 担当 高橋

電話 044-200-2791 (直通)

FAX 044-200-3973

電子メールアドレス 53gikan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年9月10日(木)から令和2年9月16日(水)まで

(閉庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、審査を経て入札参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、令和2年9月23日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様に関する問い合わせ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

- (1) 問い合わせ先  
上記3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間  
令和2年9月23日(水)から令和2年9月24日(木)まで  
(閉庁日を除く毎日9時から12時まで及び13時から17時まで)
- (3) 問い合わせ方法  
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)に記載するFAX番号又は電子メールアドレスあて送付してください。なお、質問書を送付した際には、その旨担当まで電話で御連絡ください。
- (4) 回答方法  
質問に対する回答は、入札参加者から質問が提出された場合のみ、令和2年9月25日(金)までに、全社宛てにFAX又は電子メールにて送付します。  
なお、回答後の再質問は受け付けません。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法  
本契約に要する経費総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載の上、持参してください。なお、詳細は入札説明書によります。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日時  
令和2年9月29日(火) 14時00分
- イ 場所  
川崎市川崎区駅前本町12番地1  
川崎駅前タワー・リパーク17階  
建設緑政局会議室
- (3) 入札保証金  
免除とします。
- (4) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

#### 8 契約の手続等

- (1) 契約保証金 免除  
(2) 前払金 無  
(3) 契約書作成の要否 要  
(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) その他問い合わせ窓口は、上記3(1)に同じです。

#### 川崎市公告第732号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
令和3年川崎市「成人の日を祝うつどい」入場管理システム等開発及び運用支援業務
- (2) 履行場所  
川崎市こども未来局青少年支援室  
川崎市とどろきアリーナ、他
- (3) 履行期間  
契約締結日から令和3年1月31日まで

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度本市有資格業者名簿に業種「その他業務」に登録されていること。
- (4) 過去3年以内に本市、他官公庁又は民間において、本業務に類似した受託契約の実績があること。

#### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所第3庁舎13階

こども未来局青少年支援室 担当 林田

電 話 : 044-200-2669 (直通)

F A X : 044-200-3931

メール : [45sien@city.kawasaki.jp](mailto:45sien@city.kawasaki.jp)

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

令和2年9月10日(木)から令和2年9月17日(木)まで

午前8時30分～正午及び午後1～5時(土・日曜日を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年9月23日(水) 午後5時まで

(2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はFAXにて交付します。

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様・入札に関する問合せ先

(1) 問合せ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和2年9月23日(水)から令和2年9月29日(火)まで

午前8時30分～正午及び午後1～5時(土・日曜日を除く)

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛送付してください。

(3) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年10月1日(木)までに、参加全社宛に電子メールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 入札を代理人に委任する場合は、入札書の他に委任状を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年10月5日(月) 午後1時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

## 8 契約手続等

## (1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (5) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(2)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 川崎市公告第733号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件 名

令和3年川崎市「成人の日を祝うつどい」パンフレット・案内状・封筒製作、封入封緘及び発送業務

## (2) 履行場所

こども未来局青少年支援室指定場所

## (3) 履行期間

契約締結日から令和2年12月11日まで

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度本市有資格業

者名簿に業種「その他業務」に登載されていること。

- (4) 過去3年以内に本市又は他官公庁において、類似業務の契約実績があること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所第3庁舎13階

こども未来局青少年支援室 担当 吉成  
電 話：044-200-2669(直通)

F A X：044-200-3931

メール：[45sien@city.kawasaki.jp](mailto:45sien@city.kawasaki.jp)

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)を参照してください。

## (2) 配布・提出期間

令和2年9月10日(木)から令和2年9月17日(木)まで

午前8時30分～正午及び午後1～5時(土・日曜日を除く)

## (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

## (4) 提出方法

持参とします。

## 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

## (1) 日時

令和2年9月23日(水) 午後5時まで

## (2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はFAXにて交付します。

## (3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

- (4) 入札説明会  
実施しません。
- 5 仕様・入札に関する問合せ先
  - (1) 問合せ場所  
上記3(1)に同じ
  - (2) 問合せ期間  
令和2年9月23日(水)から令和2年9月29日(火)まで  
午前8時30分～正午及び午後1～5時(土・日曜日を除く)  
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛送付してください。
  - (3) 回答方法  
質問があった場合の回答は、令和2年10月1日(木)までに、参加全社宛に電子メールにて送付します。
- 6 競争参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
  - (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
  - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
  - (1) 入札方法
    - ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
    - イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
    - ウ 入札を代理人に委任する場合は、入札書の他に委任状を提出してください。
  - (2) 入札・開札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和2年10月5日(月) 午前10時
    - イ 場所  
川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室
  - (3) 入札保証金  
免除とします。
  - (4) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、そ

- の者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- (6) 再度入札の実施  
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)
- 8 契約手続等
  - (1) 契約保証金
    - ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。
    - イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
  - (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
  - (1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
  - (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
  - (3) 詳細は、入札説明書によります。
  - (4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
  - (5) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(2)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第734号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名 令和2年度無縁納骨堂収蔵焼骨合葬業務委託
  - (2) 履行場所 川崎市立無縁納骨堂(高津区下作延1241緑ヶ丘霊園内)
  - (3) 履行期間 令和2年10月7日から令和2年11月30日

日まで

(4) 委託概要 入札説明書によります。

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に記載されていること。

(4) 過去5か年以内に、本市、他官公庁又は民間において、遺骨又は残骨灰処理(粉骨による減容)事業の誠実な履行実績を有すること。ただし、民間実績については、本委託と同等以上の契約実績を有すること。

(5) 確実に業務完了に至ること。

## 3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

入札に参加を希望するものは、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8

パレール三井ビル13階

健康福祉局生活保護・自立支援室

担当 池田・加藤

電 話 044-200-2646

F A X 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年9月10日(木)から令和2年9月16日(水)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 持参に限る。

(4) 提出物

ア 入札参加申込書

イ 業務実績書及び契約内容を確認できる契約書等の写し

(5) その他

ア 提出された入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 入札参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

## 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により、競争

入札参加資格確認通知書を交付します。

なお、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより送付します。

(1) 場 所 3(1)に同じ

(2) 日 時 令和2年9月18日(金)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において、令和2年9月10日(木)から令和2年9月16日(水)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

## 5 委託仕様書の配布

この入札の参加者には、委託仕様書を配布します。

なお、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配布します。電子メールアドレスの登録が無い場合は次の日時・場所のとおり御来庁ください

(1) 日 時 令和2年9月18日(金)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場 所 3(1)に同じ

## 6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和2年9月18日(金)から令和2年9月24日(木)(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、上記3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。

なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年9月25日(金)までに、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

## 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競

争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

委託契約総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年9月30日(水)午後1時30分  
イ 場所 川崎市川崎区東田町8  
パレール三井ビル13階  
健康福祉局生活保護・自立支援室  
会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 積算内訳書の提出

落札者は、落札後、3(1)の担当者へ積算内訳書を速やかに提出しなければなりません。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

11 契約の手續等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報入手するための窓口 3(1)と同じ

川崎市公告第735号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

港湾施設維持管理計画調査実施委託

(2) 履行場所

川崎市川崎港内

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月19日まで

(4) 業務概要

本委託は「港湾の施設の技術上の基準を定める省令第4条第6項の規定による技術基準対象施設の維持に関し必要な事項を定める告示」に基づき、対象港湾施設の点検及び調査を実施し、維持管理計画の策定(更新)を行うものである。

現地調査……………1式

計画書策定(更新)…1式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港」で登録されている者

(4) 次の要件を満たす者を配置できること。

ア 管理技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及び空港)、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。

イ 照査技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及び空港)、RCCMの「港湾及び空港」部門のいずれかの資格を有する者であること。

なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課  
電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年9月10日(木)から令和2年9月17日(木)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和2年9月10日(木)から令和2年9月17日(木)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和2年9月24日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和2年9月24日(木)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年9月25日(金)午前9時から令和2年9月29日(火)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-287-6038

(5) 回答方法

令和2年10月2日(金)までに、文書(F A X又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年10月8日(木)午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3 (1) に同じ
- (4) この委託は、電子納品の対象です。電子納品とは、川崎市電子納品要領に基づき、最終成果物を電子データで納品することです。川崎市電子納品要領については、川崎市ホームページ (http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/78-34-6-0-0-0-0-0-0.html) をご覧ください。
- (5) 本入札用設計書には、「登録単価」及び「【参考資料】積算入力データリスト」を添付しています。「登録単価」は、市で公表していない単価や物価資料に掲載のない単価等を明示しています。(添付していない場合もあります。)(【参考資料】積算入力データリスト」は、委託設計書の設計内容を明確にするため、積算システムに入力した積算情報を参考とし

(案件1)

て掲載したものです。また、摘要欄に記載されているシステム記号等については、システム構成上、標準的なものを表示しています。

川崎市公告第736号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和2年9月11日

川崎市長 福田紀彦

築造主	横浜市西区浅間町一丁目6番5		
住所・氏名	株式会社リアル 代表取締役 桑原 真		
道路位置の地名・地番	川崎市幸区南加瀬五丁目2839番1 別図参照		
幅員	4.50メートル	延長	14.88メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第211号		指 定 年月日	令和2年 9月11日

川崎市公告第737号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月11日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件 名	南加瀬辻市営住宅内道路敷等測量業務委託
	履行場所	川崎市幸区南加瀬5丁目2824番ほか
	履行期限	令和3年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月13日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その31)
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月13日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その32)
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月13日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その35)
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地内
	履 行 期 限	令和3年2月26日限り

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月13日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名 令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託（その37）
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限 令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月15日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名 令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託（その38）
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限 令和3年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。

参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月15日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件名	高津区内平瀬川護岸改修工事家屋調査に伴う費用算定業務委託
	履行場所	川崎市高津区上作延370番地先
	履行期限	令和3年3月15日限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」種目「事業損失部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月15日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市公告第738号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月14日

川崎市長 福田紀彦

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名	二ヶ領本川上河原線樋門補修工事
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目21番地先
	履行期限	契約の日から150日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。	

参加資格	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「鋼構造物」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年9月30日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	多摩区内主要地方道幸多摩舗装道補修(切削)工事
	履行場所	川崎市多摩区宿河原4丁目2番地先
	履行期限	契約の日から120日間
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。</p> <p>なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
参加資格		
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年9月30日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	市道小杉町1号線点字ブロック設置工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町2丁目209番地先
	履 行 期 限	契約の日から120日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「とび・土工」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年9月30日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	神木公園整備(その2)工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区神木1丁目4番地
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年9月30日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	主要地方道横浜上麻生道路修繕（擁壁）工事
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6丁目26番地先
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年9月30日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名	麻生区内道路補修（緊急20-2）工事
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。</p>	

参加資格	(7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年9月30日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## 川崎市公告第739号

## 入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月15日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 業務件名

令和2年度川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給金振込データ作成等業務委託

## (2) 履行場所

川崎市経済労働局金融課及び受注者が用意する作業場

## (3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月19日まで

## (4) 業務概要

川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金による融資を受けた事業者が、所定の期間に金融機関に支払った利子額を本市が補助するため、申請書類の内容の確認、振込データの作成等の業務を委託する。

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

(4) 過去に本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

## 3 競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや実績一覧表等)を提出し、競争参加の申し込みをしなければなりません。

## (1) 提出場所

郵送のため来庁不要とします。

## (2) 配布場所・問合せ先

川崎市経済労働局産業振興部金融課

〒212-0013 川崎市幸区堀川町66-20

川崎市産業振興会館5階

電話 044-544-1845

FAX 044-544-3263

E-mail [28kinyu@city.kawasaki.jp](mailto:28kinyu@city.kawasaki.jp)

川崎市のE-mailにて送付か、または、ホームページからダウンロードできます。

## (3) 配布・提出期間

令和2年9月25日(金)から令和2年10月7日

(水)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

## (4) 提出方法

簡易書留による郵送

上記日時までに必着とします。

封筒に入札件名を記載してください。

提出先：3(2)配布場所・問合せ先に同じ。

#### 4 入札説明会及び入札説明書

##### (1) 入札説明会

実施しません。

##### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(2)配布場所・問合せ先の場所において、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加資格確認申請書を提出した者に対し、2の競争入札参加資格について審査し、競争入札参加資格確認通知書を交付します。

川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、10月8日(木)に電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送信します。

#### 6 仕様に関する問合せ

##### (1) 問合せ先

3(2)配布場所・問合せ先に同じ。

##### (2) 質問受付期間

令和2年9月25日(金)から10月9日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

##### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

##### (4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限る。

電子メール 28kinyu@city.kawasaki.jp

FAX 044-544-3263

##### (5) 回答方法

令和2年10月13日(火)に、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

#### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を封筒に封印して、入札箱に入れてください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

#### (2) 入札・開札の日時及び場所

##### ア 入札実施日時及び場所

令和2年10月16日(金)午後2時00分

川崎市産業振興会館5階

(川崎市幸区堀川町66-20)

##### イ 入札場所への入場者

必ず競争入札参加資格確認通知書を持参するとともに、代表者以外の場合は、委任状をお持ちください。

#### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

#### (4) 入札保証金

免除

#### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

#### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

#### 9 契約の手続き等

##### (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(本市又は他の官公庁の受注履歴を提出していただく場合があります。)

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

##### (2) 前払金

否

##### (3) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先

の場所で閲覧することができます。

#### 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 川崎市公告第740号

##### 建築協定書の縦覧について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第70条第1項の規定に基づき、虹ヶ丘第5地区建築協定認可申請書が申請代表者茂木道代から提出されたので、同法第71条の規定により、この協定書及び関係図書を次のとおり関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、縦覧期間の満了後、公開による意見の聴取（以下「公聴会」という。）を行います。この協定の関係人は公聴会に出席し、意見を述べることができます。

令和2年9月15日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 建築協定の区域

川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目10番6のほか区域図に示す区域

#### 2 縦覧期間

令和2年9月24日から令和2年10月22日まで

#### 3 縦覧場所

- ・川崎市まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル 5階

- ・麻生区役所 情報コーナー

川崎市麻生区万福寺1-5-1 2階

#### 4 公聴会を行う事項

申請代表者茂木道代から提出された虹ヶ丘第5地区建築協定を認可することについて

#### 5 公聴会を行う日時

令和2年10月29日（木） 午後7時から

#### 6 公聴会を行う場所

麻生区虹ヶ丘1丁目22-1

虹ヶ丘こども文化センター 集会室

虹ヶ丘第5地区建築協定区域図



公 告 ( 調 達 )

川崎市公告(調達)第385号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称  
川崎市総合防災情報システム再構築業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
総務企画局危機管理室  
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎7階
- 3 落札者を決定した日  
令和2年8月28日
- 4 落札者の氏名及び住所  
東京ガスエンジニアリングソリューションズ 株式会社  
代表取締役 比護 隆  
東京都港区海岸一丁目2番3号
- 5 落札金額  
140,763,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
総合評価一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日  
令和2年7月10日

川崎市公告(調達)第386号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件 名 浮島処理センター新エネルギー等電気相当量の売却(その1)
  - (2) 履行場所 川崎市環境局施設部処理計画課:川崎市川崎区東田町5番地4
  - (3) 引渡期間 契約日から令和3年2月26日まで
  - (4) 概 要 平成31年4月1日から令和2年3月31日までに浮島処理センターで発生した新エネルギー等電気相当量の売却  
売却量 750,000kWh
- 2 競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登録するための申請をしていること。
  - (4) 電気事業法第27条の27第1項の規定に基づき、発電事業の届出をしていること。又は、小売電気事業の登録の申請等に関する省令(平成27年7月24日経済産業省令第58号)に基づき、小売電気事業の登録申請をしていること。
  - (5) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」附則第9条の経過措置規定による「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則」に基づく新エネルギー等電気相当量の増量又は減量の記録を行うための電子口座を保有していること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先  
この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)を証明出来る書類を提出してください。
- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 村瀬、磯崎、小林  
電話 044-200-2588(直通)
  - (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和2年9月25日(金)から令和2年10月1日(木)9時から17時まで(土、日曜日及び祝日並びに12時から13時の間は除く。)
  - (3) 提出方法  
持参又は郵送。  
ただし、郵送の場合は令和2年10月1日(木)17時までに必着とし、不備がないこと。
  - (4) 提出書類  
ア 上記2(4)の発電事業者又は小売電気事業者であることを証明可能な書類。登録が完了していない場合は、手続きを進めていることの証明可能な書類  
イ 上記2(5)の電子口座を保有していることを証明可能な書類
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付  
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年10月16日(金)までに交付します。  
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メ

ールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年10月16日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

#### 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和2年10月16日(金)から令和2年10月20日(火)9時から17時まで(土、日曜日及び祝日並びに12時から13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。

#### (3) 質問受付方法

- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3923  
ウ 持参 上記3(1)に同じ

#### (4) 回答方法

令和2年10月23日(金)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

#### (2) 入札・開札の日時

令和2年10月27日(火)13時30分

#### (3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

#### (4) 入札書の提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送については、令和2年10月26日(月)必着とする。有効札の最高価格が同額の場合は、後日くじ引きを行い、落札者を決定するため、最高価格の入札を行った者は出席すること。

#### (5) 入札保証金 免除

#### (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。入札においては1kWhあたりの単価を入札書(見積書)に記載すること。

#### (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札

は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/)

#### 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

#### 川崎市公告(調達)第387号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センター新エネルギー等電気相当量の売却(その2)
- (2) 履行場所 川崎市環境局施設部処理計画課:  
川崎市川崎区東田町5番地4
- (3) 引渡期間 契約日から令和3年2月26日まで
- (4) 概要 平成31年4月1日から令和2年3月31日までに浮島処理センターで発生した新エネルギー等電気相当量の売却  
売却量 1,500,000kWh

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「その他の物品販売」種目「電気供給」に登載するための申請をしていること。
- (4) 電気事業法第27条の27第1項の規定に基づき、発電事業の届出をしていること。又は、小売電気事業の登録の申請等に関する省令(平成27年7月24日経済産業省令第58号)に基づき、小売電気事業の登録申請をしていること。
- (5) 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則」附則第9条の経過措置規定による「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法施行規則」に基づく新エネルギー等電気相当量の増量又は減量の記録を行う

ための電子口座を保有していること。

### 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(5)を証明出来る書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 村瀬、磯崎、小林  
電話 044-200-2588 (直通)
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和2年9月25日(金)から令和2年10月1日(木)9時から17時まで(土、日曜日及び祝日並びに12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法  
持参又は郵送。  
ただし、郵送の場合は令和2年10月1日(木)17時までまでに必着とし、不備がないこと。
- (4) 提出書類  
ア 上記2(4)の発電事業者又は小売電気事業者であることを証明可能な書類。登録が完了していない場合は、手続きを進めていることの証明可能な書類  
イ 上記2(5)の電子口座を保有していることを証明可能な書類

### 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年10月16日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年10月16日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

### 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和2年10月16日(金)から令和2年10月20日(火)9時から17時まで(土、日曜日及び祝日並びに12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式  
配布する「質問書」の様式により提出すること。
- (3) 質問受付方法  
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3923  
ウ 持参 上記3(1)に同じ

### (4) 回答方法

令和2年10月23日(金)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

### 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

### 7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和2年10月27日(火)14時30分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(4) 入札書の提出方法

持参又は郵送。ただし、郵送については、令和2年10月26日(月)必着とする。有効札の最高価格が同額の場合は、後日くじ引きを行い、落札者を決定するため、最高価格の入札を行った者は出席すること。

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。入札においては1kWhあたりの単価を入札書(見積書)に記載すること。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

### 8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/)

### 9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第388号

入札公告

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

窒素酸化物測定装置賃貸借及び保守

(2) 履行場所

遠藤町自動車排出ガス測定局(幸区遠藤町1)

中原平和公園自動車排出ガス測定局

(中原区木月住吉町33-1)

宮前平駅前自動車排出ガス測定局

(宮前区土橋2-1-1)

(3) 履行期間

令和3年2月1日から令和10年1月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模の賃貸借契約の実績があること。

(5) 契約締結後、確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視課 田邊

電話 044-276-9096

FAX 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和2年9月25日(金)から令和2年10月1日

(木)まで

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5

時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年10月9日(金)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和2年10月9日(金)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和2年10月9日(金)から令和2年10月15日(木)午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年10月19日(月)までに、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。月額賃貸借料(税抜

きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和2年10月26日(月)午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター3階

ウ 入札書の提出方法

持参に限ります。

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第389号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

位置情報通知システム(統合型)用ハードウェア等の賃貸借

(2) 履行場所

川崎市川崎区南町20番地7 消防局総合庁舎

(3) 履行期間

令和3年3月1日から令和8年2月28日まで

(4) 調達概要

本業務は、位置情報通知システム(位置情報ネットワーク網を介して、119番通報者の位置情報を取得し、消防指令システムに伝送し表示するシステム)の更新について、別契約で実施するソフトウェア更新に必要な機器等を調達し、ソフトウェアを搭載した機器等の保守を行うことを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市川崎区南町20番地7  
(川崎市消防局総合庁舎7階)  
川崎市消防局警防部指令課

電話 044-223-2640

(2) 配布・提出期間

令和2年9月25日から令和2年10月5日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午から午後1時まで、及び土曜日、日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日

令和2年10月7日

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様に関する問い合わせは、次により質問書を提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)の場所、又は電子メール(84sirei@city.kawasaki.jp)にて提出。

(2) 受付期間

令和2年9月25日から令和2年10月9日までの、午前9時から午後5時

(平日の正午～午後1時まで及び土曜日、日曜日を除く。)

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 回答日

令和2年10月12日に、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず

持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

エ 入札は入札書にて総額(税抜き)で行うこととします。見積った税込リース月額額の110分の100に相当する金額に60を乗じた額を入札書に記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年10月14日 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階 第2会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、本市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)に同じ。
- (5) 当契約は、次年度以降における所要の予算の該当金額について、減額又は削減があった場合、この契約を変更又は解除できるものとします。  
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

### 川崎市公告（調達）第390号

#### 入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年9月25日

川崎 市長 福 田 紀 彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名（賃貸借物品）  
中部児童相談所電話設備賃貸借
- (2) 履行場所  
中部児童相談所（川崎市高津区末長1丁目3番9号）
- (3) 履行期限  
令和3年2月1日から令和5年3月31日
- (4) 賃貸借物品の特質  
仕様書による

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「家電・通信機器」種目「通信機器」に搭載されており、かつ、A又はBの等級に格付けされていること。
- (4) この調達物品について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。
- (5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

#### 3 一般競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
中部児童相談所（川崎市高津区末長1丁目3番9号）

管理担当

電話 044-877-8111

#### (2) 配布・提出期間

令和2年9月25日（金）から令和2年10月2日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）とします。（12時から13時の間は除く）

#### (3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書  
イ 類似業務の履行実績資料

#### 4 一般競争参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和2年10月6日（火）までに、一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和2年10月6日（火）の午前9時から正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

#### 5 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 問い合わせ場所  
上記3(1)に同じ
- (2) 問い合わせ期間  
令和2年10月6日（火）午前9時から令和2年10月9日（金）正午までとします。
- (3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAXまたはメールアドレス宛に送付してください。

ア 電子メール 45tyubzi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-877-8733

ウ 持参 上記3(1)に同じ

#### (4) 回答方法

質問があった場合、令和2年10月15日（木）までに参加全社宛て、文書（FAXまたは電子メール）にて回答します。

#### 6 一般競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札の手続等

##### (1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間（26か月）を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもつ

て行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年10月21日(水)午前10時

イ 場所 中部児童相談所

(川崎市高津区末長1丁目3番9号)

(3) 入札書の提出方法 持参

(4) 入札保証金 免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としてします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33号各号の規定により免除とします。

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 契約内容の変更

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

10 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は仕様書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第391号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

日本民家園 支障樹木等管理業務委託(令和2年度)

(2) 履行場所

川崎市多摩区枳形7-1-1

(3) 履行期間

契約日から令和3年3月31日

(4) 委託概要

日本民家園内樹木の管理

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に業種「その他業務」種目「樹木管理」に登載され、かつ所在区分「市内かつ中小企業」であること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者であること。

(4) 公園緑地の造園工事等の現場において主任技術者となることのできる『造園施工管理技士』の資格をもつ社員を有する業者。

(5) 本市において過去5年間に類似業務(生田緑地内における樹木管理業務※)の契約実績を有すること。

※生田緑地内での樹木管理業務経験を条件とする理由

・緑地内利用者通路と、民家園内への作業車両通路が同一であるため、緑地内状況を熟知していなくては、安全面への配慮が難しいため。また、市民団体が活動しており、緑地・民家園内の動植物に対する配慮を求められているため。

・作業場所は、緑地と密接しており、急傾斜地が占めている。そのため、重機等の設置ができない状況に対応した作業経験を必要とするため。

・緑地内は、建設緑政局緑政部生田緑地整備事務所が全体を統括しており、民家園内作業であっても作業内容や車両の把握など常に連携・情報共有が求められる。緑地内作業経験は整備事務所への対応等を行う上でも欠かせないため。

3 一般競争参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書配付及び提出場所

川崎市多摩区枳形7-1-1 日本民家園

本館1階 券売受付

電話 044-922-2181

(2) 配付及び提出期間

令和2年9月26日(土)から令和2年10月3日

(土)までの下記の時間

午前9時30分~午後4時30分(休園日の月曜日を

除く。)

- (3) 提出書類
- ・一般競争入札参加資格確認申請書
  - ・上記に記載の類似契約実績を証明する書類（契約書の写し）
- (4) 提出方法  
持参に限りです。
- 4 一般競争入札参加確認通知書の交付  
競争入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書記載の電子メールアドレスへ令和2年10月8日（木）までに送付します。
- 5 仕様・入札に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ期間  
令和2年10月9日（金）から令和2年10月13日（火）午後5時まで
- (2) 問い合わせ方法  
所定の「質問書」の様式に必要事項を記入し、FAX044-934-8652へ送信ください。
- (3) 回答方法  
質問があった場合の回答は、令和2年10月17日（土）午後5時までに、参加全社へ、電子メールにて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次の号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、入札当日に必ず持参してください。
- イ 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。また、代表者本人の場合は名刺を持参してください。
- ウ 入札は所定の入札書をもって行います。郵送は認めません。
- エ 入札金額は、委託料の金額（税抜き）を入札書に記載してください。
- オ 落札者が無い場合は、直ちに再入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時 令和2年10月30日（金）午後2時

- イ 入札場所 日本民家園 原家住宅2階
- (3) 入札保証金  
免除
- (4) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲以内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (5) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市役所競争入札参加者心得第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約の手続き
- (1) 契約保証金  
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。  
また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

## 川崎市公告（調達）第392号

## 入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
幸市民館高圧電気設備（その2）長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市幸区戸手本町1-11-2  
川崎市幸市民館・幸図書館
- (3) 履行期限

契約日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

幸市民館・図書館に設置されている受変電設備内の真空遮断器等の交換、試験調整などを行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者

(2) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。

(3) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。

(6) 過去5年以内（平成27年度以降）に本市又は他官公庁（国及び地方自治体）において、類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。

3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0023 川崎市幸区戸手本町1-11-2

幸区役所まちづくり推進部生涯学習支援課

（幸市民館）

電 話 044-541-3911

F A X 044-555-8224

E-mail 88saisi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年9月25日（金）から10月2日（金）まで  
（ただし、土曜日及び日曜日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く）

(3) 提出方法

持参とします。

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2(6)に示す契約実績が確認できる契約書の写し及び仕様書等の写し

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加申込書及び質問書の様式などが添付されている入札説明書は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」に縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。

また、入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本案件の入札公表詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、令和2年10月12日（月）までに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにて送付します。

6 仕様書等に関する問合せ

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しませんので御注意ください。

(1) 問合せ先

上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年9月25日（金）から10月16日（金）まで  
（ただし、土曜日及び日曜日を除く）

午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時を除く）

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 88saisi@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-555-8224

なお、電子メール又はF A Xにて質問書を送付した場合は、送付した旨を044-541-3911あてに電話連絡してください。

(5) 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を全入札参加者に、令和2年10月26日（月）午後5時までに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していな

い者にはFAXにて送付します。

また、回答後の再質問は受付しません。

## 7 現地確認の方法

### (1) 現地確認期間

令和2年9月25日(金)から10月14日(水)まで  
(ただし、土曜日及び日曜日を除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後1時を除く)

### (2) 現地確認の方法

現地確認を希望される場合は、必ず事前に現地確認を希望する旨を電話(044-541-3911)にて連絡してください。電話連絡を受けていない場合の現地確認はできません。

なお、現地確認の日時は双方の調整により決定するため、必ずしも希望日時に行えるものではありません。

また、口頭での質問には回答できません。

## 8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 9 入札の手続等

### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札参加者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札・開札の日時

令和2年10月30日(金) 午後2時

イ 入札・開札の場所

川崎市幸区戸手本町1-11-2

幸市民館2階 第1会議室

### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

### (4) 入札保証金

免除とします。

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効

な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

### (7) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、参加してください。

## 10 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

また、入札・開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

## 11 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御確認ください。

## 12 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

また、契約条項等は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」の場所において閲覧することができます。

13 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 関連情報を入手するための窓口は、上記「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

川崎市公告(調達)第393号

入札公告

特定調達契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約名  
給食費徴収システム機器賃貸借契約
- (2) 賃貸借の期間  
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- (3) 機器の設置場所  
ア サーバ機器等  
川崎市高津区溝口6丁目9-3  
川崎市総合教育センター  
イ クライアント機器等  
(ア) 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル10階  
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室  
(イ) 川崎市幸区南幸町3丁目149  
川崎市南部学校給食センター  
(ウ) 川崎市中原区上平間1700-373  
川崎市中部学校給食センター  
(エ) 川崎市麻生区栗木2丁目8  
川崎市北部学校給食センター
- (4) 契約の概要  
「給食費徴収システム機器賃貸借契約 仕様書」(以下「仕様書」という。)及び「給食費徴収システム機器賃貸借契約 入札説明書」(以下「入札説明書」という。)によります。

2 入札参加資格

本件入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしている必要があります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録され、かつランクA又はBに格付けされていること。なお、有

資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年10月2日(金)までに行うこと。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (4) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 入札参加資格確認申請書等の配布・提出場所及び問合せ先

本件入札に参加を希望する者は、次により「入札参加資格確認申請書(様式1)」を提出してください。

- (1) 提出場所及び問合せ先  
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6  
明治安田生命ビル10階  
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室  
担当：國分  
電話 044-200-2539(直通)  
電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp
- (2) 提出期間  
令和2年9月25日(金)から令和2年10月2日(金)17時まで
- (3) 提出物  
入札参加資格確認申請書
- (4) 入札参加資格確認申請書の提出方法  
郵送又は電子メールによる送付とします。  
郵送の場合は、配達記録が残る方法により郵送してください。  
電子メールによる送付の場合は、PDF形式のファイルを送付するものとし、併せて原本を郵送にて送付ください。電子メールに添付したPDFファイルの到達をもって入札参加資格確認申請書の提出とします。また、電子メールを送付した際に上記問合せ先電話番号宛てにその旨御一報ください。
- (5) 仕様書等の縦覧  
本契約に係る仕様書及び入札説明書は、3(1)の場所において、入札参加資格確認申請書の提出期間中、配布するほか、以下のURLのウェブページ内で公開します。

<https://www.city.kawasaki.jp/880/soshiki/25-10-0-0-0.html>

4 入札の手続

- (1) 日程の概要  
入札手続の日程概要は次のとおりです。  
ア 入札参加資格確認結果通知書の送付  
令和2年10月9日(金)

イ 仕様等に関する質問の提出期限  
令和2年10月16日(金)

ウ 仕様等に関する質問への回答  
令和2年10月22日(木)

エ 入札及び開札  
令和2年11月5日(木)

(2) 日程の詳細

日程の詳細は次のとおりです。

ア 入札参加資格確認結果通知書の送付

入札参加資格確認申請書を提出し、書面審査によって入札参加資格があると確認できた参加希望者には、次のとおり「入札参加資格確認結果通知書(様式2)」を送付します。

(ア) 送付日

令和2年10月9日(金)

(イ) 送付方法

電子メールにより送付します。

イ 仕様等に関する質問

(ア) 質問の方法

仕様書等の配布書類の内容に疑義がある場合は、「給食費徴収システム機器賃貸借契約質問書(様式3)」に必要事項を記入の上、3(1)の問合せ先のアドレス宛てに電子メールで送付してください。

(イ) 質問の受付期間

令和2年10月9日(金)9時から令和2年10月16日(金)17時まで

(ウ) 回答

令和2年10月22日(木)までに、質問者名を伏せた上で、全ての質問及び回答を全参加者宛てに電子メールで送付します。

ウ 入札及び開札

(ア) 入札の方法等

a 入札は総価で行います。

b 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算します。

c 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名を記載した封筒に入れ、封印して提出してください。

d 入札書の提出方法は、持参又は郵送とします。

(イ) 持参による入札及び開札の日時

a 日時

令和2年11月5日(木) 10時00分

b 場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎15階 第3会議室

(ウ) 郵送による入札の期限等

a 期限

令和2年11月4日(水) 必着

b 宛先

3(1)に同じ

c 注意事項

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に件名と「入札書在中」の文言を明記し、必ず書留郵便により送付してください。また、送付後速やかに、3(1)記載の担当に電話連絡をしてください。

(エ) 入札保証金

入札保証金は免除とします。

(オ) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

また、入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任されたことを示す委任状を入札前に提出してください。

(カ) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(キ) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(ク) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

5 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 入札及び契約に関する条例等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約

関係規程において閲覧することができます。

6 その他

(1) 言語及び通貨

本件入札及び契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 入札説明書に定めのない事項

入札説明書に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(3) 予算の減額又は削除があった場合の契約の変更又は解除

ア 本市は、翌年度以降における所要の予算の該当金額について減額又は削除があった場合は、本件契約を変更または解除することができるものとします。

イ アに規定する場合において本市が本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を本市に対して請求することができるものとします。この場合における補償額は、本市と受注者とが協議して定めるものとします。

7 Summary

(1) Nature of the required services:

Renting of the School lunch fee collection system equipments.

(2) Date and time of tender:

a Direct Delivery

10:00 November 5, 2020

b Postal Delivery

November 4, 2020

c The language and currency used for the contract application is limited to the

Japanese language and the Japanese currency.

(3) For Further Inquiry, Please Contact:

Account charge

Healthy School Lunch Promotion Office

Board of Education Secretariat

Meiji Yasuda Seimei Building 10F, 6,

Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki City, Kanagawa 210-0004 Japan

TEL: 044-200-2539

E-mail: 88kyusyoku@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第394号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入(製造)物品及び数量

A Iサーマルカメラ ドーム型 54式

(2) 購入(製造)物品の特質等

仕様書によります。

(3) 納入場所

各市立学校

※各納品場所の住所等は別添のとおり

(4) 納入期限

令和2年12月25日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光化学機器」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年10月9日までに行ってください。

(4) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること、又は、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

(5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課 担当 下山

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

明治安田生命ビル13階

電話 044-200-2093

イ 閲覧期間 令和2年9月25日～令和2年10月9日  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和2年9月25日～令和2年10月9日  
午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和2年9月25日～令和2年10月9日  
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書(契約内容を確認できる契約書等の写し含む)

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入(製造)物品を納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

教育委員会事務局学校教育部健康教育課

担当 小竹、池原

電話 044-200-1144

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することが

できます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込書を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和2年9月25日～令和2年10月9日

午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 令和2年9月25日～令和2年10月9日

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」)に掲載している「質問書(一般競争入札用)」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。)

(2) 回答

ア 回答日 令和2年10月21日

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」)にて掲載します。なお、

質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和2年10月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和2年10月21日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和2年11月4日  
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和2年11月4日  
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室  
川崎市川崎区砂子1-7  
-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和2年11月2日 必着  
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年11月4日 午前11時00分  
イ 場所 川崎市役所入札室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免

除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:  
Thermal Camera 54 Set
- (2) Time-limit for tender :  
11:00 AM, 4 November 2020
- (3) Contact point for the notice :  
KAWASAKI CITY OFFICE  
Contract Section  
Asset Maintenance Department  
Finance Bureau  
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku  
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan  
TEL : 044-200-2093
- (4) Language:  
Japanese is the only language used in all the contract procedures

#### 川崎市公告(調達)第395号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田 紀 彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入(製造)物品及び数量  
A Iサーマルカメラ ドーム型 76式
- (2) 購入(製造)物品の特質等  
仕様書によります。
- (3) 納入場所  
各市立学校  
※各納品場所の住所等は別添のとおり
- (4) 納入期限  
令和2年12月25日
- (5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

#### 2 一般競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「計測機器・光理化学機器」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年10月9日までに行ってください。

- (4) 平成22年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること、又は、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

#### 3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

##### (1) 窓口での閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課  
担当 下山  
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町  
1番地  
明治安田生命ビル13階  
電話 044-200-2093

- イ 閲覧期間 令和2年9月25日～令和2年10月9日  
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

##### (2) インターネットでの閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

- イ 閲覧期間 令和2年9月25日～令和2年10月9日  
午前8時～午後8時

#### 4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

- 提出期間 令和2年9月25日～令和2年10月9日  
午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

##### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットからも一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

##### (2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 納入予定物品仕様書
- ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができる者と認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 仕様書作成担当部署及び担当者

教育委員会事務局学校教育課健康教育課  
担当 小竹、池原  
電話 044-200-1144

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和2年9月25日～令和2年10月9日  
午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 令和2年9月25日～令和2年10月9日  
(土曜日、日曜日及び祝日を

除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からもダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

(2) 回答

ア 回答日 令和2年10月21日

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和2年10月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和2年10月21日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

10 入札の手続等

- (1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限 令和2年11月4日  
午前10時00分

イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和2年11月4日  
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室  
川崎市川崎区砂子1-7  
-4 砂子平沼ビル7階

ウ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和2年11月2日 必着  
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年11月4日 午前11時00分

イ 場所 川崎市役所入札室

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもかかわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

11 契約の手続等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにもかかわらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにもか

かわらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be manufactured:

Thermal Camera 76 Set

(2) Time-limit for tender :

11:00 AM, 4 November 2020

(3) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Contract Section

Asset Maintenance Department

Finance Bureau

1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

TEL : 044-200-2093

(4) Language:

Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第396号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年9月25日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

川崎市立看護短期大学ほか2校LED照明器具賃貸借

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局地球環境推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和2年9月11日
- 4 落札者の氏名及び住所  
東京センチュリー 株式会社  
代表取締役 野上 誠  
東京都千代田区神田練堀町3番地
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)  
38,419,200円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日  
令和2年7月27日

**税 公 告**

**川崎市税公告第123号**

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月28日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	令和2年9月8日	計28件
令和2年度 (平成31年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	4月随時分	令和2年9月8日	計1件
令和2年度 (平成31年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	5月随時分	令和2年9月8日	計14件
令和2年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	5月随時分	令和2年9月8日	計1件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分	令和2年9月8日	計2件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	2月随時分	令和2年9月8日	計1件
令和2年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第1期分	令和2年9月8日	計1件
令和2年度	軽自動車税 (種別割)	全期分	令和2年9月8日	計82件

(別紙省略)

**川崎市税公告第124号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月28日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第125号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年8月31日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第126号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月3日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第127号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第

226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第128号**

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
令和2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分以降	令和2年9月30日 (8月随時分)	計80件
令和2年度 (平成28年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和2年9月30日 (8月随時分)	計1件
令和2年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和2年9月30日 (8月随時分)	計1件
令和2年度 (平成31年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和2年9月30日 (8月随時分)	計2件

(別紙省略)

**川崎市税公告第129号**

次の市税に係る納税通知書(課税額変更(取消)通知書)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和 2年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期 分以降	/	計2件

(別紙省略)

**川崎市税公告第130号**

次の市税に係る給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市長 福田紀彦

年度	税目	期別	この公告による変更する納期限	件数・備考
令和2年度	給与所得等に係る市民税・県民税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)			計1件

(別紙省略)

川崎市税公告第131号

差押調査(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第132号

差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	1号配水本管600・400mm及び渡田1丁目500-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区貝塚1-4-18先 至：川崎区大島上町20-13先
	履行期限	契約の日から445日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p>	

令和2年9月11日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

上下水道局規程

川崎市上下水道局規程第30号

労働者災害補償保険法の適用を受ける川崎市上下水道局企業職員の公務災害等に伴う休業補償等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年9月7日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

労働者災害補償保険法の適用を受ける川崎市上下水道局企業職員の公務災害等に伴う休業補償等に関する規程の一部を改正する規程

労働者災害補償保険法の適用を受ける川崎市上下水道局企業職員の公務災害等に伴う休業補償等に関する規程(平成7年水道局規程第15号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「法第7条第1項第2号」を「法第7条第1項第3号」に改める。

附則

この規程は、令和2年9月7日から施行し、改正後の労働者災害補償保険法の適用を受ける川崎市上下水道局企業職員の公務災害等に伴う休業補償等に関する規程の規定は、令和2年9月1日から適用する。

上下水道局公告

川崎市上下水道局公告第64号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月1日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

<p>参 加 資 格</p>	<p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。                  イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。                  ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。                  エ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。                  オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。                  カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。                  キ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。                  イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。                  ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。                  イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。                  ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p>
<p>契約条項を示す場所等</p>	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）                  電話 044-200-2099</p>
<p>入札日時等</p>	<p>令和2年10月8日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
<p>入札保証金</p>	<p>免</p>
<p>契約書作成</p>	<p>要</p>
<p>入札の無効</p>	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。                  (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。                  詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件2)

<p>競争入札に付する事項</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="327 1671 454 1718"> <p>件 名</p> </td> <td data-bbox="454 1671 1425 1718"> <p>井田その1下水幹線その1工事</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1718 454 1765"> <p>履行場所</p> </td> <td data-bbox="454 1718 1425 1765"> <p>川崎市中原区井田三舞町、井田杉山町地内</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1765 454 1809"> <p>履行期限</p> </td> <td data-bbox="454 1765 1425 1809"> <p>契約の日から410日間</p> </td> </tr> </table>	<p>件 名</p>	<p>井田その1下水幹線その1工事</p>	<p>履行場所</p>	<p>川崎市中原区井田三舞町、井田杉山町地内</p>	<p>履行期限</p>	<p>契約の日から410日間</p>
<p>件 名</p>	<p>井田その1下水幹線その1工事</p>						
<p>履行場所</p>	<p>川崎市中原区井田三舞町、井田杉山町地内</p>						
<p>履行期限</p>	<p>契約の日から410日間</p>						
<p>参 加 資 格</p>	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。                  ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p>						

参 加 資 格	<p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>カ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>キ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>ク 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>イ 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和2年10月8日 午後5時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札(特別簡易型)のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

## 川崎市上下水道局公告第65号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月8日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

競争入札に付する事項	件 名	自動車賃貸借5台一式(軽自動車貨物)
	履行場所	局指定場所
	履行期限	令和3年2月1日から令和9年1月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」に記載されていること。</p> <p>(4) 仕様書の内容を遵守し、当該物品を確実に納入することができること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2003
入札日時等	令和2年10月16日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第66号

令和2年9月8日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 水管橋等塗膜成分分析調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市内及び本市指定場所
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」、「準市内」で登録されている者。 (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「環境アセスメント」に登録されている者。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月1日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	排水樋管観測データ情報提供業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第2庁舎4階 管路保全課ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和7年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。 (4) 過去10年間(平成22年度以降)に、次のいずれかの業務を元請けとしての履行完了実績を有すること。 ア 防災に関連するシステムの構築及び運用実績	

参加資格	クラウド環境から地方公共団体に対して防災に関する情報提供又は気象防災情報提供を行った実績
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月1日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## 川崎市上下水道局公告第67号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月8日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	宮内水源地 集水埋管750mm・700mm撤去工事
	履行場所	川崎市中原区宮内1-1268先（多摩川右岸側河川区域）
	履行期限	契約の日から260日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(8) 国土交通省京浜河川事務所管轄の一級河川多摩川にて国または地方公共団体（地方自治法第一条の三）が発注した工事で「河川区域内での掘削を伴う護岸または堤防設置工事の完工実績（元請に限る）」を平成17年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年10月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	大島ポンプ場耐震補強その1工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浜町4-17-11
	履 行 期 限	契約の日から令和4年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年10月6日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市上下水道局公告第68号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月15日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

競争入札に付する事項	件名	等々力水処理センター高度処理施設好気性ろ床用活性炭
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1等々力水処理センター
	履行期限	令和3年2月26日
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「薬品」、種目「化学工業薬品」に登録されていること。 (4) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2093	
入札日時等	令和2年10月28日 午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市上下水道局公告第69号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月15日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	渋川ポンプ場スクリーンかす脱水機整備工事
	履行場所	川崎市幸区矢上4-1
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和2年10月7日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	麻生水処理センターNo.1 - 3 初沈汚泥かき寄せ機整備工事
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和2年10月7日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	藤崎1丁目350mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区伊勢町15-8先 至：川崎区藤崎1-32-1先 ほか2件
	履行期限	契約の日から315日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和2年10月12日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「浜町4丁目200mm・100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「浜町4丁目200mm・100mm配水管布設替工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「浜町4丁目200mm・100mm配水管布設替工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	浜町4丁目200mm・100mm配水管布設替工事
	履行場所	<p>自：川崎区桜本1-20-24先</p> <p>至：川崎区浜町4-1-2先 ほか1件</p>
	履行期限	契約の日から270日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が50点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099</p>
入札日時等	<p>令和2年10月12日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））</p>
入札保証金	<p>免</p>
契約書作成	<p>要</p>
入札の無効	<p>この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。</p>
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「藤崎1丁目350mm-100mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「藤崎1丁目350mm-100mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「藤崎1丁目350mm-100mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	工業用水道 パーカー加工（株）川崎工場ほか3箇所流量計測設備取替工事
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-6（パーカー加工（株）川崎工場）ほか3箇所
	履行期限	契約の日から令和3年2月26日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「C」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。</p> <p>なお、本工事は現場施工前に工場製作期間がありますが、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地)</p> <p>電話 044-200-2100</p>
入札日時等	令和2年10月7日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名	潮見台低区配水流量計及び潮見台高石送水流量計更新工事
	履行場所	川崎市宮前区潮見台4-1(潮見台配水所内)
	履行期限	契約の日から令和3年3月18日
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未滿となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未滿となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未滿となった場合は専任を要しません。</p> <p>(10) 本市発注の水道施設又は工業用水道施設(下水道施設を除く)で電磁流量計設置工事の完工実績(元請に限る。)を平成17年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月7日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名	丸子ポンプ場ほか建設機械その14工事
	履行場所	川崎市中原区上平間2069ほか
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「空気調和設備」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和2年10月7日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件8)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 稲田取水所 第1除塵機修理工事
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤3-21-1（稲田取水所内）
	履行期限	契約の日から令和3年3月19日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p>	

参加資格	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100
入札日時等	令和2年10月7日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件9)

競争入札に付する事項	件名	戸手その1下水幹線その1工事
	履行場所	川崎市幸区小向仲野町、小向町地内
	履行期限	契約の日から305日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格者名簿に建設業退職金共済制度加入が「有」で登録されていること又は経営事項審査の総合評定値通知書の写し若しくは建設業退職金共済加入履行証明書により建設業退職金共済制度加入が確認できること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければならない。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年10月12日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第70号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月15日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度等々力水処理センターほか消防用設備保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月12日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に登録されていること。</p> <p>(6) 平成17年4月1日以降に国または地方公共団体等が発注した消防用設備に関する保守点検業務委託の元請履行完了実績を有すること。</p> <p>(7) 平成16年消防庁告示第10号に従い、施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免許を保有する者が業務にあたること。また、当該消防設備士は一般競争入札参加申込日以前において、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月8日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。</p>	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度入江崎水処理センターほか消防用設備保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月12日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に記載されていること。</p> <p>(6) 平成17年4月1日以降に国または地方公共団体等が発注した消防用設備に関する保守点検業務委託の元請履行完了実績を有すること。</p> <p>(7) 平成16年消防庁告示第10号に従い、施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する者が業務にあたること。また、当該消防設備士は一般競争入札参加申込日以前において、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月8日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度加瀬水処理センターほか消防用設備保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月12日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「消火設備保守点検」に記載されていること。</p> <p>(6) 平成17年4月1日以降に国または地方公共団体等が発注した消防用設備に関する保守点検業務委託の元請履行完了実績を有すること。</p>	

参加資格	(7) 平成16年消防庁告示第10号に従い、施設に設備されている消防用設備の種別に対応した消防設備士免状を保有する者が業務にあたること。また、当該消防設備士は一般競争入札参加申込日以前において、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）があること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年10月8日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	京町ポンプ場ほか耐震診断業務委託
	履行場所	川崎市川崎区京町2-23-1ほか
	履行期限	契約の日から令和3年9月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道施設（ポンプ場又は処理場）に係る非線形解析による耐震診断業務の元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士（下水道）又は総合技術監理部門技術士（上下水道-下水道）の資格を有する者を配置すること。 なお、業務責任者と照査技術者は兼任することはできません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年10月13日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

**上下水道局公告（調達）****川崎市上下水道局公告（調達）第26号**

落札者等の公示

川崎市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年9月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 調達の名称及び数量  
水質自動測定装置及び水質情報監視システム賃貸借一式
- 2 契約事務担当課の名称及び所在地  
財政局資産管理部契約課  
川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
- 3 落札者を決定した日

- 令和2年8月27日
- 4 落札者の氏名及び住所  
三井住友ファイナンス&リース 株式会社  
代表取締役 橋 正喜  
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
- 5 落札金額  
111,641,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和2年7月10日

**病 院 局 公 告**

**川崎市病院局公告第33号**

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年9月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報  
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担  
当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい  
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以  
下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規  
程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担  
当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおい  
て、病院局入札情報のページで閲覧することができ  
ます。

([http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/  
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html))

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められて  
いる場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、  
縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の  
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午  
後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めら  
れた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度  
川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名

簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごと  
に定められた競争参加資格のほか、次の全ての条  
件を満たす必要があります。

- (ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
- (イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に  
よる指名停止期間中ではないこと。
- (ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資  
格及び能力を有すること。
- (エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ  
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行する  
こと。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙  
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交  
付します。競争参加資格があると認め難い者に  
は、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参  
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ  
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参  
加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局  
入札情報のページで取得できます。）により受け付  
けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口  
に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入  
札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時  
において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地  
9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加  
資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権  
限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた  
旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契  
約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格  
の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入  
札を行った入札者を落札者とします。ただし、著  
しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、  
最低制限価格が設定されている案件については、  
その価格に満たない価格で入札した者の入札は無  
効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回  
り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入  
札を行います。ただし、その前回の入札が参加者  
心得の規定により無効とされた者及び開札に立会

わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締

結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する超音波計測・診断システムの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年9月10日から令和2年9月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和2年9月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する超音波手術器ハンドピース・チップ(消化器外科)の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年9月10日から令和2年9月17日まで受付けます。	
現場説明会	行いません。	
入札及び開札	日時	令和2年9月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院及び井田病院で使用する下半期給食用米穀の単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	令和2年10月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「食料品」 種目「食料品」
	地域区分	「市内」、「準市内」
	その他	特になし
競争参加の申込	令和2年9月10日から令和2年9月16日まで受付けます。	
納品予定米の提案期間	令和2年9月10日から令和2年9月16日まで受付けます。(提案については、川崎市立川崎病院にて提案し、審査を受けてください。)	
提案に対する回答	令和2年9月23日までに適宜通知します。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年9月24日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

### 選挙管理委員会告示

#### 川崎市選挙管理委員会告示第6号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

令和2年9月2日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 潮田 智信

1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

25,098人

2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解

職の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

256,861人

3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

川崎区	63,332人
幸区	46,771人
中原区	71,421人
高津区	63,541人
宮前区	63,802人
多摩区	60,101人
麻生区	49,330人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

209,148人

**農 業 委 員 会 告 示**

**川農委告示第9号**

第3回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。  
令和2年9月4日

川崎市農業委員会  
会長 小 川 耕 平

**1 日 時**

令和2年9月10日(木) 午後2時00分～

**2 場 所**

セレサ川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第1会議室  
(川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7)

**3 議 題**

- (1) 議案第1号 農地の買受適格証明について
- (2) 議案第2号 相続税の納税猶予適格者証明(新規)について
- (3) 議案第3号 特定農地貸付けの承認について
- (4) 議案第4号 川崎市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」(案)について
- (5) 報告第1号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について
- (6) 報告第2号 相続税の納税猶予適格者証明(継続)について
- (7) 報告第3号 生産緑地の主たる従事者証明について
- (8) その他

**市 議 会 規 則**

**川崎市議会規則第1号**

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和2年9月11日

川崎市議会議長 山 崎 直 文

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則

川崎市議会会議規則(昭和31年川崎市議会規則第1号)の一部を次のように改正する。

目次中「第133条」を「第133条・第134条」に改める。

第116条の次に次の1条を加える。

(議事に必要な範囲を超えた情報通信機器の使用の禁止)

第116条の2 何人も、会議中は、議事に必要な範囲を超えて情報通信機器を使用してはならない。

第127条中「電磁的方法」の次に「(電子情報処理組織

を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法をいう。第133条において同じ。)」を加える。

第133条を第134条とし、第18章中同条の前に次の1条を加える。

(配布に代わる措置)

第133条 議長は、電磁的方法により議員が議事日程、委員会の報告書及び少数意見報告書、答弁書、請願文書表並びに議長が許可した資料等印刷物を閲覧できる状態に置く措置を講ずることにより、これらの文書の配布に代えることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

**川 崎 区 公 告**

**川崎市川崎区公告第89号**

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月2日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

(別紙省略)

**川崎市川崎区公告第90号**

次の介護保険料に係る令和2年度納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月4日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第5期分以降	令和2年9月30日	計7件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第91号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公示により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	特4期以降		2件
令和2年度	介護保険料	第5期以降	令和2年9月30日(第5期分)	1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第92号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第93号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第1期分から第4期分	令和2年9月30日(第1期から第4期分)	計1件
令和2年度	介護保険料	第1期分から第3期分		計1件
令和2年度	介護保険料	第1期分から第12期分	令和2年9月30日(第1期から第5期分)	計7件
令和2年度	介護保険料	第1期分から第6期分		計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第94号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第24号

国民健康保険料に係る過誤納金還付（充当）通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月15日

川崎市幸区長 関 敏 秀

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第45号

川崎市印鑑条例（昭和51年川崎市条例第8号）第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定によ

り、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年9月4日

川崎市中原区長 永山実幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

#### 川崎市中原区公告第46号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年9月4日

川崎市中原区長 永山実幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

#### 川崎市中原区公告第47号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年9月9日

川崎市中原区長 永山実幸

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の翌日から起算

して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起することができます。

（別紙省略）

#### 川崎市中原区公告第48号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市中原区長 永山実幸

（別紙省略）

### 高 津 区 公 告

#### 川崎市高津区公告第48号

次の国民健康保険料等に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月4日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

（別紙省略）

#### 川崎市高津区公告第49号

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年9月7日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての決裁があったことを知った日）の翌日から起算

して6月以内に川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市高津区公告第50号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年9月7日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての判決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市高津区公告第51号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	介護保険料	第9期以降	令和2年9月30日(第9~12期分)	計1件
平成31年度	介護保険料	第1期以降	令和2年9月30日(第1~4期分)	計1件
平成31年度	介護保険料	第5期以降	令和2年9月30日(第5~12期分)	計1件
平成31年度	介護保険料	第12期	令和2年9月30日(第12期分)	計1件
令和2年度	介護保険料	4月第1期以降		計3件
令和2年度	介護保険料	第1期以降	令和2年9月30日(第1~4期分)	計3件

令和2年度	介護保険料	第2期以降		計2件
令和2年度	介護保険料	第3期以降	令和2年9月30日(第3~4期分)	計1件
令和2年度	介護保険料	第4期以降	令和2年9月30日(第4期分)	計1件
令和2年度	介護保険料	第5期以降	令和2年9月30日(第5期分)	計9件
令和2年度	介護保険料	第3期以降		計1件
令和2年度	介護保険料	10月第4期以降		計6件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第52号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	10月第4期以降		計1件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第53号

次の介護保険料に係る過誤納金充当通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料			計1件

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第54号**

国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料			計2件

(別紙省略)

**川崎市高津区公告第55号**

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市高津区長 鈴木哲朗

(別紙省略)

**宮 前 区 公 告**

**川崎市宮前区公告第43号**

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市宮前区長 高橋哲也

年度	科目	期別	この公告によって変更する納期限	件数・備考
令和2年度	国民健康保険料	1期以降	令和2年9月30日 (1期分～3期分)	計4件
令和2年度	国民健康保険料	2期以降		計1件
令和2年度	国民健康保険料	3期以降		計2件
令和2年度	国民健康保険料	3期以降	令和2年9月30日 (3期分)	計11件

(別紙省略)

**川崎市宮前区公告第44号**

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市宮前区長 高橋哲也

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第5期分以降 (普通徴収)	令和2年9月30日 (第5期分)	計11件
令和2年度	介護保険料	第5期分以降 (普通徴収)		計1件
令和2年度	介護保険料	第5期分以降 (特別徴収)		計1件
令和2年度	介護保険料	第3期分以降 (普通徴収)		計1件

(別紙省略)

**多 摩 区 公 告**

**川崎市多摩区公告第63号**

次の介護保険料に係る納入通知書及び過誤納金還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市多摩区長 荻原圭一

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料(納入通知書)	普第5～8期	令和2年9月30日	9件
令和2年度	介護保険料(納入通知書)	普第1期以降		4件
令和2年度	介護保険料(納入通知書)	特第4～6期		4件
令和2年度	介護保険料(納入通知書)	特第1～3期		1件
令和2年度	介護保険料(過誤納金還付通知書)			3件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第64号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市多摩区長 荻原圭一

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第46号

次の介護保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	介護保険料	第5期分以降	令和2年9月30日(第5期分)	計4件
令和2年度	介護保険料	第1期分		計1件
令和2年度	介護保険料	特別徴収第4期分以降		計1件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第47号

次の後期高齢者医療保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年度	科目	期別	この公告により変更する納期限	件数・備考
令和2年度	後期高齢者医療保険料	第1期以降	令和2年9月30日(第1・2期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第48号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年9月11日

川崎市麻生区長 多田貴栄

(別紙省略)

**宮前区選挙管理委員会告示**

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第7号**

川崎市宮前区の指定在外選挙投票区指定告示（平成29年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第7号）の一部を次のように改正し、令和2年9月1日から施行します。

令和2年9月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 増田 稔

川崎市宮前区の指定在外選挙投票区指定告示

川崎市宮前区の指定在外選挙投票区指定告示（平成29年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第7号）の一部を次のように改正する。

表指定在外選挙投票区の欄中「第24投票区」を「第23投票区」に改める。

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第8号**

川崎市宮前区投票区設置告示（平成23年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第27号）の一部を次のとおり改正し、令和2年9月1日から施行します。

令和2年9月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 増田 稔

川崎市宮前区投票区設置告示

川崎市宮前区投票区設置告示（平成23年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第27号）の一部を次のように改正する。

表中

「

第18投票区	犬蔵1丁目、犬蔵2丁目（1番、14番、15番1号から15番27号まで、16番から18番まで、19番（ただし、19番36号を除く。）、犬蔵3丁目（1番7号、1番41号）、菅生6丁目（1番から33番まで、35番34号から35番40号まで、36番21号から36番23号まで、37番以降）、初山2丁目（17番から23番まで、27番以降）
--------	--

」

を

「

第18投票区	犬蔵1丁目、犬蔵2丁目、犬蔵3丁目（1番から7番まで、8番27号、9番18号から9番20号まで、10番以降）、菅生6丁目（1番から33番まで、35番34号から35番40号まで、36番21号から36番23号まで、37番以降）、初山2丁目（17番から23番まで、27番以降）
--------	---

」

に、

表中

「

第23投票区	犬蔵2丁目（2番から13番まで、15番28号以降、19番36号、20番以降）、犬蔵3丁目（1番（ただし、1番7号、1番41号を除く。）、2番から7番、8番27号、9番18号から9番20号まで、10番以降）
--------	--

」

を

「

第23投票区	神木本町1丁目、神木本町2丁目、神木本町3丁目、神木本町4丁目、神木本町5丁目
--------	---

」

に改め、表中第24投票区の項を削る。

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第9号**

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第26条第1項の規定により、次のとおり指定投票区を指定し、当該指定投票区に係る指定関係投票区を定めます。

川崎市宮前区の指定投票区及び指定関係投票区指定告示（平成30年川崎市宮前区選挙管理委員会告示第7号）は、廃止します。

令和2年9月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 増田 稔

指定投票区名	指定関係投票区名
第1投票区	第2投票区、第3投票区、第4投票区、第5投票区、第6投票区、第7投票区、第8投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第14投票区、第15投票区、第16投票区、第17投票区、第18投票区、第19投票区、第20投票区、第21投票区、第22投票区、第23投票区

ただし、衆議院小選挙区選出議員選挙並びに衆議院小選挙区選出議員選挙（神奈川県第9区又は神奈川県第18区のいずれか一方の選挙区において行われる公職選挙法（昭和25年法律第100号）第109条に規定する再選挙又は同法第113条に規定する補欠選挙を除く。）と同日に行われる衆議院比例代表選出議員、参議院議員並びに地方公共団体の議会の議員及び長の選挙については、次のとおりとします。

指定投票区名	指定関係投票区名
第1投票区	第2投票区、第3投票区、第4投票区、第5投票区、第6投票区、第7投票区、第8投票区、第9投票区、第10投票区、第11投票区、第12投票区、第13投票区、第14投票区、第15投票区、第16投票区、第17投票区、第18投票区、第19投票区、第20投票区、第21投票区、第22投票区

辞 令

令和2年9月1日付人事異動

(市長事務部局)

任 命	氏 名	前 職
(課長級)		
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室担当課長 健康福祉局地域包括ケア推進室担当課長兼務	南 端 慶 子	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室課長補佐